資料２

【令和４年度第２回市川市総合計画審議会】

市川市総合計画　第三次基本計画（案）

令和 5 年度(2023 年度)～令和 7 年度(2025 年度)

Ⅲ．施策別計画

※今後も審議会でのご意見等を踏まえ内容の変更を行います。
※図表・イラスト・写真等の挿入、デザイン・レイアウト等の調整は今後実施します。

Ⅲ. 施策別計画

■施策の体系

★…第二次基本計画から追加または修正した箇所

【基本目標１】真の豊かさを感じるまち

基本構想		基本計画	
基本目標	施策の方向性	大分類	中分類
真の豊かさを感じるまち	1. 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります	1. 保健・医療	・健康づくりの推進 ★感染症対策の推進 ★母子保健の推進
		2. 子育て	★特別な支援を要する子ども、子育て家庭への支援 ★乳幼児期における保育の質の向上 ・地域における子育て支援
		3. 地域福祉	★地域共生社会への意識変革 ・地域への参加と交流の体制づくり ・地域の安心と信頼の向上
		4. 障がい者福祉	★社会参加・就労の促進 ・生活支援の充実 ・医療・リハビリテーションの支援 ・地域の理解・支援の促進
		5. 高齢者福祉	・介護予防と生きがいづくりの充実 ・介護サービス及び生活支援サービスの充実
		6. 社会保障・住まい	・安心して暮らせる社会保障の充実 ・住まいの安心・安全への支援
		7. スポーツ	★スポーツをする機会の提供 ★スポーツをみる感動の発信 ★スポーツをささえる環境の充実
	2. 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます	8. 子どもの教育	★社会の一員としての自覚を養う教育 ★一人一人の可能性を広げる教育 ★豊かな人間性を育む教育
	3. 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくります	9. 生涯学習	・生涯を通して学び続けられる学習環境の実現
	4. 誰もが安心して働くことができる環境をつくります	10. 雇用・労働	・就労支援の充実 ★多様な働き方改革の推進
	5. 人権を尊重し、世界平和に貢献します	★11. 多様性社会	★多様性社会の実現 ★人権の尊重
		12. 平和	・平和意識の高揚 ★多文化共生社会の推進

【基本目標２】彩り豊かな文化と芸術を育むまち

基本構想		基本計画	
基本目標	施策の方向性	大分類	中分類
彩り豊かな文化と芸術を育むまち	1. 芸術・文化を身近に感じるまちをつくります	13. 文化・芸術	★文化芸術に触れる機会の創出 ★文化芸術活動への支援
	2. 文化資産や伝統文化をまちの活性化に活かします	14. 文化的資産	★伝統文化の継承 ★文化財の保護及び文化的資産の保全と活用
	3. 暮らしの中で「まちの文化」を育みます	★15. 観光	★地域一体型の観光の推進 ★魅力の発信による市川ブランドの確立

【基本目標３】安全で快適な魅力あるまち

基本構想		基本計画	
基本目標	施策の方向性	大分類	中分類
安全で快適な魅力あるまち	1. 安全で安心して暮らせるまちをつくります	16. 危機管理	★危機管理体制の推進 ★新たな感染症への対応
		★17. 防災	★激甚化する自然災害への備え ★自助・共助を基本とした地域防災力の向上 ★治水対策の推進
		★18. 消防	・消防力の強化 ★火災予防の推進 ★救急体制の充実
		★19. 市民安全	・防犯まちづくりの推進 ★消費生活相談体制の充実
		20. 交通安全	・交通安全に関する意識啓発 ★安全な歩行空間の確保 ★通学路の安全性向上
	2. 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます	21. 道路・交通	★道路交通網の充実 ★道路の安全性の向上及び維持管理 ・公共交通の充実
		22. 下水道	★下水道普及率の向上 ★良好な下水道環境の維持
		23. 住宅・住環境	★安心して暮らせる安全な住まいとまちづくり ★良質な住まいと魅力ある居住環境づくり
		24. 公共施設	★公共施設等総合管理計画の推進
	3. 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります	25. 土地利用・景観	★秩序あるまちづくりと適切な土地利用の誘導 ・まちの個性に彩られた表情豊かな景観形成
	4. 産業を振興し、活力あるまちをつくります	★26. 経済・商工業	・産業基盤の強化 ★経営人材の育成 ★地域に根差した産業の育成 ★域内経済循環の構築
		27. 都市農業	★持続可能な農業の推進 ・市民に親しまれる農業の推進
		28. 水産業	★漁業環境の整備 ★水産業への理解促進

【基本目標４】人と自然が共生するまち

基本構想		基本計画	
基本目標	施策の方向性	大分類	中分類
人と自然が共生するまち	1. 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくります	★29. 自然環境・生物多様性	★自然環境の保全と生物多様性の推進 ・自然と触れ合える機会の創出
		30. 公園・緑地	・魅力ある公園の整備 ★花と緑に触れ合えるまちづくり
		31. 水辺	・水辺の環境の保全 ★親水空間の整備
	2. 環境への負荷のすくないまちをつくります	32. 地球環境	★カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み ★環境に関する理解と意識の醸成
		33. 生活環境	★良好な生活環境の保全 ・安全で清潔な生活環境の保持
	3. 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくります	34. 資源循環型社会	・３Ｒの推進 ・廃棄物の適正処理の推進

【基本目標５】市民と行政がともに築くまち

基本構想		基本計画	
基本目標	施策の方向性	大分類	中分類
市民と行政がともに築くまち	1. 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくります	35. 協働・市民参加	★多様な主体の連携によるまちづくり ★市政に参加しやすい環境づくり
		36. 情報発信・提供	★個別最適な手法による広報活動の充実 ・広報を活用した市政への関心の向上 ★情報公開の一層の推進
	2. まちづくりのための新しいコミュニティをつくります	37. 地域コミュニティ・市民活動	・地域コミュニティの活性化 ★新たなコミュニティ形成の促進 ★市民活動活性化への支援
	3. 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します	★38. 行政経営	★効率的な行政経営 ★時代に即した政策展開 ★デジタルトランスフォーメーションの推進
		39. 財政運営	★健全な財政運営
		★40. 広域行政・大都市制度	★自治体間連携の強化 ★中核市移行に向けた調査・研究
	4. 情報通信技術を市民生活の向上に活かします	★41. 情報政策	★ＩＣＴ施策全体の最適化 ★情報通信技術を活用した市民サービスの提供 情報セキュリティ体制の運用

基本目標１／施策の方向１

１．保健・医療

現状と課題

- 糖尿病や高血圧性疾患など生活習慣病の増加が全国的な問題となっている。生活習慣病は今や、国民の全死亡原因の約３分の２近く、国民医療費の約３分の１を占め、多くの疾病発生や障がいの発生要因になっている。
- 本市では、「健康増進計画　健康いちかわ 21（第 2 次）」に基づき、健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間である「健康寿命」を延ばし、市民一人ひとりの「健康格差」を縮小するため、市民の健康増進を総合的に推進しているが、人口動態等を踏まえ、今後、更なる取り組みの充実が求められている。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、一人ひとりが健康の重要性を改めて認識したが、一方で、食生活や運動習慣の変化、健康診査の受診控えや高齢者の身体機能低下などが懸念されている。
- 高齢化の進行や医療の高度化に伴う医療費や医療需要の増加に対応するためにも、健康寿命の延伸に向けた取り組みを拡充する必要がある。また、今後は医療・福祉サービスの連携による情報提供や活動支援に積極的に取り組む必要がある。
- 妊娠期や産後などにおいて、医療や専門的支援のニーズが高まっており、安心して妊娠・出産できる環境の整備を進める必要がある。
- 乳児期から幼児期において、こどもの発達に応じて子育てができるよう、乳幼児健診の充実とその後の継続的支援を行える体制整備が必要である。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）健康づくりの推進（所管部：保健部）

生涯にわたり安心して健やかで心豊かに暮らせるよう、心と体の両面から健康づくりを推進します。また、乳幼児のすこやかな成長のため、相談体制や健康診査等のさらなる充実を図ります。

その他、市民自らが食生活、歯・口腔の健康、運動、休養、喫煙や飲酒などの生活習慣を見直し、健康意識の向上を図れるよう、健康づくり事業を実施します。

（小分類）

- 疾病予防、健康管理の推進
- 健康への習慣づくりの推進
- 健康への悪影響の理解向上⇒正しい健康知識の周知・啓発
- 生活習慣病予防に関する情報提供や普及啓発及び講座の実施
- 睡眠やこころの健康に関する正しい情報の提供
- 幅広い年代に対する相談機関の周知
- 栄養・食生活に関する相談及び講座の実施
- 歯・口腔の健康に関する健（検）診や相談

（中分類２）感染症対策の推進　（所管部：保健部）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の経験を踏まえ、新たな感染症が流行するという事態が生じた際に、市民の命を守るための対策の強化を図ります。

また、子どもの成長に応じた予防接種をはじめ、予防接種法に基づく定期接種が確実に接種できる環境を整えます。

（小分類）

- 感染症についての正しい知識の普及啓発
- 子どもの定期接種の積極的勧奨の推進

（中分類３）母子保健の推進　（所管部：保健部）

女性が安心して妊娠・出産に臨むことができるよう、健診に係る費用の助成や正しい知識の普及に努めます。また、病気の早期発見と、家族とともに子どもの成長に合わせた子育てができるよう、乳幼児健診及びその後の支援体制の充実を図ります。

（小分類）

- 妊婦健診等の費用助成
- 妊娠・出産・子育て中の健康教育及び相談の充実
- 乳幼児期の健やかな発育・発達の支援

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市健康増進計画（健康いちかわ 21（第 2 次））/企画部

市川市食育推進計画／保健部、いのち支えるいちかわ自殺対策計画／保健部

基本目標１／施策の方向１

２．子育て

現状と課題

- 本市の合計特殊出生率は令和 2 年度（2020 年度）時点で 1.26 であり、全国平均の 1.33 と比べて低くなっている。妊娠と出産、そして、その後の子育てと仕事の両立を安心して行える環境の整備が求められている。
- 保育園については、新たな施設の整備と保育士の確保に継続して取り組んだ結果、令和 3 年度（2021 年度）及び令和 4 年度（2022 年度）は待機児童ゼロを達成した。今後は、引き続き待機児童ゼロを達成するため、施設の整備に努めるとともに、保育の質の向上に向けた取り組みについても継続することが重要である。
- 障がい児や医療的ケア児、発達に課題のある子どもなどについて、教育・保育施設においてそれぞれの状況に合わせたきめ細かい支援が不可欠である。
- 家庭環境に関わらず、すべての子どもが健やかに成長するために、子どもの貧困対策、子どもの居場所づくりの推進、児童虐待防止対策の強化、ひとり親家庭等の自立支援の充実などが求められている。
- 少子化や核家族化の進行、地域社会におけるつながりの希薄化により、子育てに対する不安や孤立感を抱える人が増えていることから、子育て家庭が相互交流を行える場所の提供や、育児に関する情報提供など、地域における子育て支援の充実を図る。
- 子育て世帯が長きにわたって本市に住み続けられるように、定住促進に関する様々な施策を多角的に取り組んでいくことが必要となる。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）特別な支援を要する子ども、子育て家庭への支援

（所管部：こども政策部）

障がい児や医療的ケア児、発達に課題のある子どもに対し、個々に応じた適切な支援を行います。また、子どもの貧困対策の推進や子どもの居場所づくりの支援を行うとともに、児童虐待を防ぐための体制の強化やひとり親家庭への支援など、子どもの権利が尊重され、すべての子どもたちが自分らしく心豊かに成長できる環境を整えます。

（小分類）

- 多様なニーズに応じた保育サービスの充実
- 医療的ケアや発達の支援が必要な子ども、子育て家庭への支援の充実
- 子どもの貧困対策の推進および子どもの居場所づくりの推進
- 児童虐待防止のための相談体制の充実及び周知活動の継続
- ひとり親家庭等の自立のための支援の充実

（中分類２）乳幼児期における保育の質の向上　（所管部：こども政策部）

子どものすべてを受け入れ、心身の状況に応じたきめ細やかな援助や関わりを基盤とし、生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を身につけていけるように保育を展開します。養護と教育が一体となった保育を計画的に進めることで、保育の専門性の向上や保育実践の改善を行い、保育の質の向上を図ります。

（小分類）

- 保育の内容の質を高めるための取り組みの充実
- 適正な保育環境の確保に向けた取り組みの推進
- 保育士の確保と資質向上の推進

（中分類３）地域における子育て支援　（所管部：こども政策部）

すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、待機児童の解消をはじめ、一時保育など多様な保育サービスの充実、妊娠から出産・育児のそれぞれの時期にわたる相談や情報の提供、子育てをする親同士の交流の場を提供するなど、きめ細やかな子育て支援を行います。

（小分類）

- 待機児童「0」継続のための保育サービスの充実
- 地域の子育て力向上のための支援の充実
- 子育て相談・情報提供の充実

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

子ども・子育て支援事業計画／こども政策部

基本目標１／施策の方向１

３．地域福祉

現状と課題

- 近年、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域社会や家庭の様相は大きく変化している。また、個々の抱える問題も複雑・多様化しており、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められている。
- 本市では、平成 13 年度（2001 年度）から支えあいの地域づくり「地域ケアシステム」の推進に取り組み、福祉コミュニティの充実を図っている。今後も地域の問題に取り組む活動の担い手の確保や育成に取り組むほか、コロナ禍で活動休止となっている活動を、安心して再開させるための工夫と新たな取組みを必要としている。
- 介護と育児に同時に直面するという「ダブルケア」や、高齢の親がひきこもりの子の経済的な支援を行う「8050 問題」などの問題に対応する、包括的な支援体制の構築に取り組んでいかなければならない。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs
アイコン

SDGs
アイコン

取り組み

（中分類１）地域共生社会への意識変革　（所管部：福祉部）

すべての市民が、地域での交流と支え合いに関心を持ち、それぞれの役割を担ってもらうために、広報いちかわや市公式Ｗｅｂサイト、講座等の機会を通じて支え合い社会に向けた周知と啓発を行います。地域のニーズに対応した行政運営を行うため、部門間連携の強化や職員意識の変革に取り組みます。

（小分類）

- 地域福祉に関する情報の提供
- 地域共生社会に向けた意識の啓発
- 市民と職員の意識変革

（中分類２）地域への参加と交流の体制づくり　（所管部：福祉部）

市民や各種団体、事業者が地域で活動できるよう支援し、緊急時を含めた支援体制づくりを進めていきます。地域活動への関心と参加を促し、多様な交流の機会を創出し、住民同士が相互に支え合い、助け合う「福祉コミュニティ」の充実を目指します。

（小分類）

- 交流の場づくり
- 福祉コミュニティの充実
- 地域における防災体制充実の推進

（中分類３）地域の安心と信頼の向上　（所管部：福祉部）

自助や共助による取り組みを促進する一方で、基本的な福祉ニーズには、一定の基準のもと全市的かつ一律に実施できる「公的な福祉サービス（公助）」で対応します。また、これらすべての取り組みが、相互に連携・補完して様々な福祉ニーズにつながるよう、包括的な相談支援体制の整備を進めるとともに、サービスそのものを安心して利用できるよう質の向上を図ります。

（小分類）

- 包括的な相談支援体制の整備
- 公的なサービスの質の向上

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市地域福祉計画／福祉部

基本目標１／施策の方向１

４．障がい者福祉

現状と課題

- 本市では、平成 28 年度（2016 年度）に施行された障害者差別解消法に基づき、障がいを理由とする差別の解消に取り組むとともに、第 4 次いちかわハートフルプランに基づき、障がいのある方を取り巻く環境の改善を目指している。
- 市内の障害者手帳所持者は年々増加傾向にあり、今後も障害福祉サービス等の需要が増すことが予想されている。
- 障がいのある方が地域で安心して日常生活を送れるように、社会参加の促進や生活不安の解消のための仕組みや環境づくりの推進を必要としている。また、多様性を認め合う共生社会の実現に向け、障がいへの理解や合理的配慮の提供を一層促進していく必要がある。
- 障がい者の家族等の高齢化も進んでおり、障がい者本人だけでなく、支援者を含めた包括的な支援も必要となる。

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み（中分類１）社会参加・就労の促進　（所管部：福祉部）

施設での日中活動や、通所施設における福祉的就労、自立のための一般就労などを充実させることにより、本人の意思に添った社会参加を促進します。

（小分類）

・就労支援

（中分類２）生活支援の充実　（所管部：福祉部）

地域での多様なライフスタイルに合わせ、障害福祉サービスの充実を図るとともに、社会生活の基本であるコミュニケーションや移動を支援する体制づくりに努めます。また、障がい者の安心した地域生活のため、相談支援体制や権利擁護体制のほか、医療的ケアを要する方への支援体制の充実に努めます。

（小分類）

・コミュニケーションの支援、移動サービスの充実
・基幹相談支援センターをはじめとした障がい者の相談支援体制の拡充
・地域生活支援拠点等の整備
・差別解消、虐待防止等の権利擁護体制の充実
・医療的ケアを要する方への支援体制の充実

（中分類３）医療・リハビリテーションの支援　（所管部：福祉部）

障がい者（児）の地域における生活を支援するための各種医療費の助成を行います。また、身近な地域においてリハビリテーションを行うことのできるよう、環境整備に努めます。

（小分類）

・医療費助成の充実
・リハビリテーション機能の充実

（中分類４）地域の理解・支援の促進　（所管部：福祉部）

障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮の提供のため、様々な障がいや生きづらさを感じている方に対する理解を促進するとともに、障がいのある人もない人もともに地域の中で安心して暮らしていけるよう、障がい者団体とその活動を支援する人や自治会などとのネットワークづくりを進めます。また学校において、障がい者（児）に対する正しい理解を深める教育などを進めます。

（小分類）

・理解の促進
・ネットワークの形成
・福祉教育の推進

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画　市川市障害者計画、市川市障害福祉計画、市川市障害児福祉計画／福祉部

基本目標１／施策の方向１

５．高齢者福祉

現状と課題

- 本市の高齢者人口（65 歳以上）の割合は年々上昇しており、特に、要介護認定率の高い後期高齢者人口（75 歳以上）が伸びている。さらに、「団塊ジュニア」前後が 65 歳以上となる令和 17 年（2035 年）から令和 22 年（2040 年）頃にかけて、総人口に占める高齢者の割合が急増すると推計されている。
- 一人暮らし高齢者や高齢者のみで暮らす世帯が増加する中、地域のつながりの希薄化と相まって、高齢者や認知症の人の孤立が課題となっている。
- 住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるための仕組みである「地域包括ケアシステム」の推進においては、高齢者の社会参加を促進し、介護予防や健康寿命の延伸につなげるとともに、認知症の有無にかかわらず同じ社会でともに生きる「共生」の基盤のもと、生活支援や見守り支援などの体制整備が必要とされている。
- また、要介護・要支援認定者数や認知症高齢者数も年々増加傾向にあり、介護サービスの更なる需要増が見込まれることから、適正かつ効果的なサービスの提供、在宅サービスと施設サービスのバランス良い整備、医療と介護の連携等が重要性を増している。
- 一方、市内では、訪問系の介護事業者を中心に、介護人材の不足は深刻化しており、今後、介護需要の増える中で担い手人口の減少が予想されることから、人材確保や業務効率化の支援にも取り組まなければならない。

SDGs
アイコン

SDGs
アイコン

取り組み

（中分類１）介護予防と生きがいづくりの充実　（所管部：福祉部）

高齢者の介護予防に取り組み、健康で明るく元気に生活できるように健康維持・増進を支援し、住民主体の通いの場の充実や自立支援に資する取り組みを進めます。

また、高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送ることのできるよう、生涯学習の講座などを充実させるとともに、これまでに培ってきた知識や経験を活かし社会で活躍できる場を拡充するための取り組みを進めます。

（小分類）

- 住民主体の通いの場の充実・地域づくりの推進
- 自立支援に資する取り組みの推進
- 健康づくりの推進
- 就労や社会参加の促進

（中分類２）介護サービス及び生活支援サービスの充実　（所管部：福祉部）

介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし、介護者の負担を軽減できるよう、認知症の方に対する早期の支援や、医療との連携強化、在宅サービス、施設・居住系サービスの充実等を図ります。また、日常生活で支援を必要とする高齢者に対する生活支援サービスの情報提供と併せて、支え合い活動の創出や担い手の育成、外出の機会を増やす取り組みなどを進めていきます。

（小分類）

- 医療介護の連携推進と介護サービスの充実
- 持続可能なサービス提供体制の構築
- 認知症施策の総合的な推進
- 地域資源の把握及び開発、並びに情報提供

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画／福祉部

基本目標１／施策の方向１

６．社会保障・住まい

現状と課題

- 高齢化の進展に伴い、老後の生活を保障する公的年金の役割が一層重要なものとなっている中、年金への加入意識や納付率の向上が課題となっている。
- 被保険者の減少・高齢化や医療の高度化に伴い、１人当たりの医療費は年々増加しており、国民健康保険制度は厳しい財政状況におかれている。一方で、平成 30 年度（2018 年度）から国民健康保険制度が都道府県単位の広域化となったことに伴い、各市町村の国保財政の安定的・持続可能な運営の推進がより一層求められるところとなっている。本市においても、決算補填等目的の法定外繰入について、その必要性や額の妥当性等を改めて整理・検討した上で、保険料収納率の向上、医療費適正化の取組等の推進や県が提示する標準保険料（税）率を参考に適正な保険税率を検討すること等により、計画的な解消・削減に努めている。
- 生活の困窮は、低収入などの経済的理由やひきこもりなどの社会的理由など様々な要因が複雑に絡み合って生じている。近年、生活保護受給者や生活困窮者が増加していることから、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護からの脱却を支援することや再び生活保護に頼ることのないように支援することなど、個々の状況に応じた支援を行うことを重要としている。
- できる限り住み慣れた地域に長く暮らすことを目指した地域包括ケアシステムの仕組みのもとで、適正な水準の住宅を確保できない住宅要配慮者に対し、市営住宅等の公営賃貸住宅のほか、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの強化・重層化を必要としている。
- 老朽化が進んでいる市営住宅は、計画的な改修工事及び施設修繕を進め、安全性、居住性の向上を図る。

SDGs
アイコン

SDGs
アイコン

取り組み

（中分類１）安心して暮らせる社会保障の充実　（所管部：市民部・福祉部・保健部）

国民年金の加入意識や納付を向上させるため、広報等を通じて、国民年金制度の啓発を図ります。

また、特定健康診査や特定保健指導等を実施し生活習慣病を予防することで、医療費の適正化を図り、国民健康保険の健全な運営を目指します。

生活困窮世帯の生活の安定と自立を支援するため、その世帯の生活実態に応じた相談の充実に努めます。さらに、路上生活者や不安定居住者の社会復帰に向け、一時居宅や医療機関の受診等を支援するとともに、状況に応じた相談体制の充実に努めます。

（小分類）

- 広報等を通じた国民年金制度の周知
- 国民健康保険の健全な運営
- 生活困窮者・不安定居住者等への支援と自立の促進

（中分類２）住まいの安心・安全への支援　（所管部：福祉部）

市営住宅の著しい老朽化のため、市川市公営住宅等長寿命化計画により計画的に改修することで、経年に伴う建物の耐久性の強化や更新を進め、安全性、居住性の維持向上に努めます。

また、高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯等が安心して生活ができるように、住宅に関する相談や情報提供に努めます。

（小分類）

- 市営住宅の維持管理
- 住宅確保要配慮者への住宅に関する相談や情報提供

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

（仮称）市川市住宅セーフティネット計画（市川市公営住宅等長寿命化計画含む）／福祉部

基本目標１／施策の方向１

７．スポーツ

現状と課題

- スポーツには、歓喜や感動を与え生活を豊かにすると共に、勇気や友情を育み、自らを成長させる力がある。また、人と人、地域と地域をつなぎ、新しいコミュニティを創造し、人生を生き生きとしたものにしてくれるものであり、だれもが自由に楽しみ、享受することができるものである。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、市民のスポーツへの関心は高まっている。
- 令和 2 年（2020 年）に入り、世界的な規模で、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の拡大が急速に進み、人々の日常生活は一変し、スポーツ活動どころか外出することすらはばかられるような厳しい環境下で、スポーツに親しむ機会が失われていった。しかし、ワクチンの接種や、ガイドラインを制定し感染症対策の徹底などの創意工夫を凝らしながら、スポーツをする機会の提供を続けてきた。
  令和 4 年（2022 年）に入り各種制限なども緩和され、以前のような賑わいが戻りつつあるが、引き続き感染症対策やデジタル技術を活用した、スポーツ人口や実施率の向上対策が必要である。
- 感染症の拡大により低下した、市民のスポーツ実施率・競技力の向上を目的に、各々のレベルに合ったスポーツの実施、スポーツに触れることができるような機会の提供が求められる。
- 本市スポーツ施設の老朽化及び機能不足への対応や、パラスポーツ、アーバンスポーツ、ユニバーサルスポーツなど「新たなスポーツ」にも対応できる施設整備により、安全・安心で自由にスポーツができる環境づくりが求められている。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）スポーツをする機会の提供　（所管部：文化スポーツ部）

市民のスポーツ実施率向上のため、より気軽にスポーツをする機会として、軽スポーツ教室や競技スポーツ（初心者向け）教室、総合スポーツイベントを地域団体等と協力し開催します。また、競技スポーツにおいては、トップアスリート等指導者の派遣や講義の開催及び開催支援等による市民の競技力向上を目指します。

（小分類）

- スポーツ教室やイベントの開催
- トップアスリート等指導者の派遣や講義開催等による競技力向上支援

（中分類２）スポーツをみる感動の発信　（所管部：文化スポーツ部）

スポーツに対する関心や興味を育む一環として、トップチーム等と連携を図り、試合観戦の機会創出を図ります。高レベルの試合等をみることで、夢や感動、目標等を与え、より豊かな生活へと繋がります。また、トップチーム等以外にも子ども達がスポーツをする姿をみることで、心身の成長を実感するなど、スポーツをしない人にもスポーツの魅力を感じてもらうことを目指します。

（小分類）

- トップチーム等との連携
- スポーツ施設の整備（維持改修・利便性向上の再整備・必要施設の整備）

（中分類３）スポーツをささえる環境の充実　（所管部：文化スポーツ部）

市民が安全に、安心してスポーツができるよう、感染症対策やデジタル技術による利便性の向上、市民のニーズや社会情勢にあった施設計画とし、より良いスポーツ環境の整備を行います。また、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員の活動支援、公認スポーツ指導者制度などにより、スポーツをささえる組織・人材の確保と育成を進めるとともに、地域や企業と連携した地域環境の創成を目指します。

（小分類）

- スポーツ施設の整備（維持改修・利便性向上の再整備・必要施設の整備）
- スポーツをささえる人材や組織の確保と育成
- 地域や企業との連携体制の創成

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市スポーツ振興基本計画／文化スポーツ部

基本目標１／施策の方向２

８．子どもの教育

現状と課題

- Society5.0 時代の到来やグローバル化、地球環境問題や新型コロナウイルスの感染など、予測困難な時代にあって、学校教育には、学習指導要領に沿って様々な社会の変化に適応できる人材を育むために学びの質を向上していくことが求められている。
- 社会の構造や環境が大きく変化する中でも、すべての子どもたちが持続可能な社会の創り手となることができるよう、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも判断できる「思考力、判断力、表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育んでいくことが求められている。
- すべての子どもは、様々な個性と可能性を持っている。誰もが変化の激しい社会を生き抜いていくためには、お互いの個性を認め合い、協働し、多種多様な知恵や資源を生かしていくことが重要となる。
- 子どもの様々な資質・能力を育成するためには、幼児教育から義務教育といった発達段階を踏まえたつながりの中で、体系的な学びを通した学びと育ちの連続性が大切であり、幼保小連携や小中一貫教育を推進していく必要がある。
- 学校における働き方改革は、喫緊の課題であり、教職員が本来担うべき業務に専念できるよう、学校運営を見直すことや、家庭・学校・地域の役割の認識を深め一層の連携・協働を図ることで、地域とともにある学校づくりに取り組む必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）社会の一員としての自覚を養う教育　（所管部：学校教育部）

多様性を認め合う全員参加型社会への変革が求められる中、学校教育においても、性別や国籍、障がい等に関わらず、多様な属性や経歴を持ったすべての子どもたちが、個性や能力の伸長を図る機会を創出します。

多様性を尊重し、すべての子どもたちの学習参加が促されるよう、学校教育においては、障がいのある者とない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築を目指し、すべての子どもが自分の生活する地域で共に学ぶことのできる多様で柔軟な仕組みづくりを進めるなど、特別な教育的ニーズに応じた教育を推進します。

（小分類）

- 多様な学び手のニーズに応じた教育
- 特別な教育的ニーズに応じた教育

（中分類２）一人一人の可能性を広げる教育　（所管部：学校教育部）

誰一人取り残されることなく、すべての子どもの力を最大限に引き出すため、ICT 環境や先端技術の効果的活用により、子ども一人一人の能力や適性に応じた、個別最適な学びの充実を図ります。

教職員や子ども同士、地域との協働的な学びを推進することで、学びの質を高め、生きる力の育成を図ります。

感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる力を育成するために、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の調和のとれた学びの充実を図ります。

（小分類）

- 個別最適な学びの充実
- 協働的な学びの充実
- 調和のとれた学びの充実

（中分類３）豊かな人間性を育む教育　（所管部：学校教育部）

就学前教育から義務教育 9 年間までを見通した一貫性のある指導体制の構築など、学びと育ちの連続性を大切にした教育を推進します。

保護者や地域住民が学校経営に参画することや地域と学校がパートナーとして連携・協働することで地域とともにある学校づくりを進め、地域全体で子どもを守り育てる体制を整えるとともに、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てる仕組みづくりを推進します。

（小分類）

- 学びと育ちの連続性を大切にした教育
- 社会との連携を大切にした教育

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画　市川市教育振興基本計画／教育委員会、市川市学校環境基本計画／教育委員会、市川市特別支援教育推進計画／教育委員会

基本目標１／施策の方向３

９．生涯学習

現状と課題

- 絶えず変化する予測困難な社会において、すべての人がその変化に対応し、必要な知識・能力等を更新できるよう、生涯を通じた学び直しの必要性が高まっている。人生100年時代を迎え、一人一人の多様な幸せが社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように、生涯学習の場づくりに加え、学んだことを活用できる機会の拡大が求められている。
- すべての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現に向け、主体的に地域の課題を解決することができるように、地域コミュニティを形成するなど、人と人とがつながる仕組みを構築し、社会的包摂を推進する必要がある。
- 公民館などの社会教育施設は、市民の学びの拠点として、利用者層の拡大と各種活動の活性化が課題となっている。情報通信技術を活用した「オンラインによる学び」の拡充を図るだけでなく「対面による学び」の組合せにより、多様なニーズに応じた学びを提供するなど、市民に身近で使いやすい学習拠点としての機能を高めることが求められている。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs
アイコン

SDGs
アイコン

取り組み

（中分類１）生涯を通して学び続けられる学習環境の実現　（所管部：生涯学習部）

多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用することで、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現を図ります。

また、学びの成果を誰もが発揮できる活動の場を構築することで、生涯学習で得た知識や成果を積極的に地域社会に活かせる機会や仕組みづくりを進めていきます。

（小分類）

- 生涯学習機会の充実
- 公民館など社会教育施設を活用した地域の学習拠点づくり
- 社会教育と学校教育との連携を通じた子どもの成長サポート
- 図書館・博物館などの活用を通した学習活動の促進

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市教育振興基本計画／教育委員会、図書館運営基本計画／生涯学習部、
子どもの読書活動推進計画／生涯学習部

基本目標１／施策の方向４

１０．雇用・労働

現状と課題

- 平成 31 年（2019 年）に働き方改革を推進することを目的とした「働き方改革関連法」が施行され、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現が求められている。
- 女性や若者、高齢者、障がい者、外国人などの多様な人材が活躍できる社会の実現が求められている。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛要請により、時差通勤、オンライン会議、テレワークなど労働環境に大きな変化が生じており、これに対応した働きやすい労働環境の整備が必要とされている。
- 地域の雇用機会を創出することは、市内経済の活性化に資するとともに、財政的な面からも重要な政策課題である。雇用施策の情報提供、地域の実情にあった雇用施策の実施など、総合的に展開していく必要がある。

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）就労支援の充実　（所管部：経済部）

将来に不安を抱える人の就労相談や勤労者・中小企業経営者からの労働問題の相談など、相談支援体制を充実させます。

また、高齢者・障がい者を含めた求職者に対して就労機会の拡充を図り、勤労者が安心して健康に働き、暮らすことが出来るよう就労を支援します。

（小分類）

- 相談支援体制の充実
- 就労支援体制の拡充

（中分類２）多様な働き方改革の推進　（所管部：経済部）

仕事と育児や介護との両立や、少子超高齢化による生産年齢人口の減少などを踏まえ、様々なライフスタイルを尊重し、働く人々の意欲と能力を生かした職場環境の整備を推進します。

また、従来の働き方や休み方を見直し、個々の事情に応じて多様で柔軟な働き方を選択できるワークライフバランスが実現された社会を目指し啓発を行います。

（小分類）

- 勤労者福祉の増進

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

商工業振興ビジョン／経済部

基本目標１／施策の方向５

１１．多様性社会

現状と課題

- 社会生活におけるハラスメントや家庭などにおける DV や虐待など、人権問題は依然として発生しており、市民一人ひとりの人権意識の高揚に向け、引き続き取り組む必要がある。
- 「性はグラデーション」と言われるように、社会には、一般的に認識されている男性、女性という 2 つの性にあてはまらない方がいる。社会的には少数となるそうした人たちのことを「性的少数者」、「セクシュアルマイノリティ」、「LGBTQ+」などといいます。すべての人が、互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、多様な性のあり方について正しく理解し、LGBTQ+の方々への差別や偏見をなくしていくことが必要となる。
- また、女性の地位向上については、男女の能力や役割に対する固定的な考え方を取り除き、女性も男性も性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会づくりを推進していく必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs
アイコン

SDGs
アイコン

取り組み

（中分類１）多様性社会の実現　（所管部：総務部）

個人の尊厳が尊重され、性別、性自認、性的指向、国籍、民族、年齢、障がいの有無等、様々な社会的属性にかかわらず、互いの多様性を認め合い、すべての人が自分らしく暮らせる地域社会を築くために、多様性社会推進施策を実施します。また、各種審議会への参画など、女性が政策・方針決定過程に参画できる環境を整備します。さらに、就業機会や職場における男女平等を推進するための社会環境の整備などワーク・ライフ・バランスの推進に関する取り組みなどを進めます。

（小分類）

- 多様性を認め合う意識づくりと教育の推進
- 自立・参画を育む環境の整備
- あらゆる分野への男女共同参画の促進

（中分類２）人権の尊重　（所管部：総務部）

すべての市民が人権尊重の意識を持ち、互いの人権を尊重し合えるよう、人権啓発を行います。また、児童・高齢者・障がい者への虐待や配偶者からの暴力の防止に向けた啓発を進めるとともに、被害者の救済・支援を充実させます。さらに、相談窓口の充実や関係機関との連携強化を進め、被害者の早期発見や迅速な対応がなされるよう体制を整備します。

（小分類）

- 人権意識の高揚
- 相談・救済・支援体制の充実

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市男女共同参画基本計画／総務部

基本目標１／施策の方向５

１２．平和

現状と課題

- 海外では、国同士の争いにより、国民の平穏な日常が奪われるという悲劇が報じられている。
- 本市では、いかなる国の核兵器に対してもその廃絶と軍縮を訴え、世界の恒久平和確立のため「核兵器廃絶平和都市」を宣言している。今なお世界各地でテロや紛争が勃発する中、平和の尊さを理解し、次世代の子どもたちに伝えていくことが重要となる。
- また、異文化への理解から始まる多文化共生の意識を醸成するためには、他国の文化習俗に触れ、異文化に暮らす人々と交流する機会を市民に提供していくことが不可欠となる。本市では、姉妹・友好都市やパートナーシティとの市民同士の交流活動に取り組んでおり、互いの都市と相互理解を深め、世界平和に貢献していく必要がある。
- 在住外国人の支援や多文化共生社会の推進においては、年々増加する在住外国人の方が、言語の壁を超えて住みやすい街となるような施策を進めていく必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）平和意識の高揚　（所管部：総務部）

「核兵器廃絶平和都市宣言」の趣旨にもとづき、恒久平和に対する市民意識の高揚と定着化を図るために、作品募集や展示会などを通じて平和啓発活動を推進します。

（小分類）

・平和啓発活動の推進

（中分類２）多文化共生社会の推進　（所管部：企画部）

国籍や民族・文化の違いを互いに寛容し、誰もが自分らしく暮らせるまちを実現するため、平和や国際交流・国際理解に関わる市民の活動を促進するとともに、在住外国人が安心して暮らせるように支援を行います。

（小分類）

・国際交流活動の促進、支援
・在住外国人の支援
・国際理解の促進

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市多文化共生推進指針／企画部　※策定中

基本目標２／施策の方向１

１３．文化・芸術

現状と課題

- 本市では、市民が日常的に芸術や文化に親しみ、触れられる機会の拡充を図るため、文化芸術を身近に感じられるイベントの開催や作品発表の場の創出、拠点となる施設の整備などを行ってきた。一方で、ソーシャルメディアの普及や文化芸術活動を行ってきた人々の高齢化など、文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな支援の在り方を検討する必要がある。
- 「文化のまち いちかわ」を次の世代に引き継いでいくためには、文化芸術活動の後継者育成や、新たな人材の確保が課題となっている。また、本市の歴史や伝統文化を継承しつつも、将来につながる自立的かつ持続可能な文化芸術活動及びイベントを実施していくため、これまでの支援の在り方も再検討していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動の実施、発表の場は著しく制限されたが、今後は徐々に再開していくことが見込まれる。ポストコロナを見据えた支援策として、公共施設だけでなく民間施設や地域資源を活用するなど、文化芸術活動の再活性化や基盤強化を目的とした具体的な施策を検討することも必要である。
- 昨今の技術革新は、文化芸術分野においても守り伝え発信する手段として注目される。オンライン配信の活用など新たな手法を積極的に取り入れ、さらに多くの市民が、場所や時間にとらわれず、文化芸術に触れる機会を創出・拡充していくことが求められている。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）文化芸術に触れる機会の拡充　（所管部：文化スポーツ部）

文化芸術を身近に感じられるまちづくりの実現に向けて、文化施設等における展示や、オンライン配信を通じ、ゆかりの美術作品等に触れられる機会を拡充します。また、市民の誰もが文化芸術活動に親しみ、参加しやすい環境を整えます。

（小分類）

- 市の文化施設における美術作品や文化資料等の展示
- オンライン配信を活用した文化芸術情報の発信
- 文化芸術事業の振興と文化施設の整備・充実
- 市民、事業者、各種団体との連携拡大

（中分類２）文化芸術活動への支援　（所管部：文化スポーツ部）

市民が自主的に文化芸術活動を行い、自ら文化芸術を創造することができるよう、活動を支援していきます。また、展示やイベントを通じ、若手アーティストの育成・支援や、文化芸術に触れられるまちづくりの実現につなげます。

（小分類）

- 芸術文化団体との連携拡大
- 芸術文化活動及び成果発表の場の充実
- 若手アーティスト等の創作活動の支援、拠点整備

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市文化振興ビジョン／文化スポーツ部

基本目標２／施策の方向２

１４．文化的資産

現状と課題

- 先人たちが築き、守り伝えてきた有形・無形の文化財は、地域の歴史の理解に欠かせないだけでなく、文化の向上や発展の基礎をなす重要なものである。また、歴史や文化、芸術など、人々の暮らしの中に息づく「まちの文化」は、生活にゆとりや安らぎをもたらし、心を豊かにさせてくれる。本市がさらに活性化し続けていくため、こうした多様な文化的資産や地域の魅力を積極的に発信し、本市への愛着や親しみを深める「よりどころ」としていく必要がある。
- 市民が本市の文化的資産や伝統文化に興味を持ち、主体的に関わることのできる機会を創出・拡充することは、それらを次世代へと引き継ぐ人材を育成することにつながる。様々な手法による情報発信や、文化芸術に親しみ触れるイベントの展開などを積極的に展開していくことが求められる。
- 多様な文化的資産を活かしていくためには、それらの適切な保全・保存・継承等を図り、礎とすることが不可欠である。市の文化施設においては、市民の安全や利便性を確保するため、計画的な設備更新や改修工事等を行い、文化活動の拠点として整備する必要がある。また、地域の歴史的建造物をはじめとした貴重な文化財や伝統行事等の保護・継承にあたっては、所有者や関係機関と連携し、適切な保存・管理を進めなければならない。
- 文化財は歴史的、文化的遺産としてかけがえのない財産であり、これを後世に伝えることが重要な責務である。法や条例に基づき指定または登録したうえで、適切に保全していくことが求められている。
- 令和 3 年度（2021 年度）末現在、本市にある指定文化財の数は 57 件、登録有形文化財は 18 件となる。指定文化財の内、国史跡として指定されている場所は 5 か所、その内の 2 か所について、開発行為から遺跡を保護するために公有化を進めている。公有化された土地については、未だ整備がなされておらず、十分な活用がされていないことが課題となっている。
- 文化財についての情報を積極的に発信し、市民の文化的向上に資するとともに、地域文化の進歩に貢献する必要があると考える。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）伝統文化の継承　（所管部：文化スポーツ部・生涯学習部）

市民向け講座やワークショップの開催、また、市の文化施設における発表等を通じ、市民生活との関わりをより一層深め、文化的資産や伝統文化を次世代へ引き継ぐための人材育成を行います。

無形文化財として伝統的文化を承継するため、無形文化財の維持管理に係る経費の一部を助成します。

（小分類）

- 市民主体の文化芸術イベントによる新たな人材の発掘及び連携機会の創出
- 次世代の文化芸術の担い手に向けた伝統文化の継承及び新たな文化芸術活動への支援
- 要綱に基づいた補助金の交付

（中分類２）文化財の保護及び文化的資産の保全と活用

（所管部：文化スポーツ部・生涯学習部）

市川市文化会館、東山魁夷記念館や文学ミュージアム等の文化施設について、積極的なＰＲと活用を図っていくとともに、地域の文化的資産や歴史的建造物等を活用した事業を展開します。また、文化施設を良好な状態で次世代へ引き継ぐとともに、市民の安全や利便性を確保するため、計画的な設備更新や改修を行います。

文化財の保護に資するよう、文化財の維持管理及び修繕に係る経費の一部を助成します。また、史跡に指定された土地の公有化を進めて開発行為から保護し保全します。

史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡について、保存活用計画に沿って優先順を付けながら公有化を進めるとともに、一定範囲の公有化が済んだ区域において順次具体的な整備の計画を策定します。史跡曽谷貝塚について、史跡を地域の文化資産として活かすため将来的な整備の方向性を踏まえた保存活用の方法を計画します。

文化財の魅力について情報を発信することで、文化財保護意識の醸成を行います。さらに、市内に残る貴重な歴史・風土・自然的資産を次世代に引き継いでいくため、それらを学習資源として活用していきます。

（小分類）

- 文化的資産や歴史的建造物等の情報発信と活用
- 文化施設の適切な維持・管理
- 要綱に基づいた補助金を交付
- 史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡の公有化状況にあわせた、整備基本計画の策定
- 史跡曽谷貝塚の保存活用計画の策定
- 市公式Ｗｅｂサイトの活用、文化財に関する情報の発信
- 学校の体験学習などでの活用

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市文化振興ビジョン／文化スポーツ部

基本目標２／施策の方向３

１５．観光

現状と課題

- 本市は、「観光地」というイメージが希薄ながらも、歴史的・学術的に価値の高い史跡や文化財、時代を超えて受け継がれている地域ごとの伝統行事、東京都に隣接していながらも自然を満喫できる公園など、様々な観光資源を有している。
- 令和４年（2021 年）３月に本市の観光についての明確な将来像を地域で共有する「市川市観光振興ビジョン」を策定し、本ビジョンをもとに、市民の皆様から市川市を来訪される方まで、たくさんの方に「市川ファン」になってもらうことを目指し、観光政策を展開している。
- 市内外の人から十分に理解されていない観光資源があることから、そのポテンシャルを最大限に引き出し、磨き上げるとともに、本市の独自性としてアピールしていくことが求められている。
- 本市及び本市の観光資源に対する認知度を向上させるために、観光資源ごとにターゲットを明確にした情報発信や、観光の担い手同士のネットワーク構築が求められている。
- JR 市川駅南口のアイ・リンクタウン展望施設を、核・拠点となる観光資源として選定し、集客の促進を図り、他の観光資源への波及を狙った取り組みを行っている。

SDGs
アイコン

SDGs
アイコン

取り組み

（中分類１）地域一体型の観光の推進　（所管部：観光部）

市川市観光振興ビジョンで定めたキャッチフレーズ「気づいて市川　築いてＩＣＨＩＫＡＷＡ」を基に、地域が一体となって観光を推進します。

市川市の観光の担い手により構成される、地域を横断した市を代表する観光のプラットフォーム「オールいちかわ」を構築することで、様々な分野・業種の団体や事業者との交流を促進し、観光が持つ裾野の広がりを捉えた効果的な取り組みを目指した一体的な観光政策の推進を図ります。

（小分類）

- オールいちかわをきっかけとした様々な分野・業種の団体・事業者の交流促進
- 市川市観光協会の活性化

（中分類２）魅力の発信による市川ブランドの確立　（所管部：観光部）

テーマ性・ストーリー性を意識して点在する観光資源をつなげることで、周遊性やさらなる高付加価値を生み出し、都市型観光を推進します。

同時にブラッシュアップした観光資源から、市全体・各地域の核・拠点となる観光資源を選定し、「市川ブランド」の確立を目指します。

これらの観光資源の魅力をあまねく発信するために、情報や発信媒体を整理・選別し、地域ぐるみで幅広い情報発信を行う環境を整えます。

積極的な情報発信を通じて、市民に本市への関心や親しみを持ってもらうとともに、市外から訪れる「市川ファン」の増加を目指します。

（小分類）

- まち歩きルートの紹介やイベントの実施
- アイ・リンクタウン展望施設や道の駅いちかわ、いちかわ観光物産インフォメーションなどの観光施設の機能充実
- 市民納涼花火大会や市民まつりなどの行事によるふるさと意識の高揚
- 「#市川ファン」など地域一体での情報発信の強化
- 東京近郊で動植物に親しめる施設である動植物園の魅力をより一層発信

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市観光振興ビジョン／観光部

基本目標３／施策の方向１

１６．危機管理

現状と課題

- 全国各地で台風や集中豪雨などに伴う水害や大規模地震等の自然災害が発生しており、災害の頻発化・激甚化に対し、的確な対応が求められています。災害種別によっては、同じ市域であっても地理や地形、市街地の状況などの地域特性が異なるため、様々なリスクが点在しています。
- また、自然災害に合わせて、新型インフルエンザ等感染症の感染拡大などが同時に発生する「複合災害」についても状況に応じて適切な対応が不可欠であるとともに、不安定化する国際情勢やテロ災害についても対応が求められています。
- 災害に強いまちづくりを進めていくためには、ハード面の整備のみならず、行政・関係機関・地域住民が協力して、平常時からの備えを進めていくことが大切です。本市では、災害時における対応や復旧活動等を迅速かつ円滑に行えるよう、関係機関と連携を強化していますが、この連携をさらに強化していく必要があります。
- このことから、様々な脅威に迅速に対応できる体制の構築を行い、今後、いつ発生しても不思議ではない大規模災害に備え、職員の対応能力の強化を図る必要があります。また、災害からの逃げ遅れゼロを達成するため、市民一人ひとりの災害に対する意識を高めることが必要となります。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）危機管理体制の推進　（所管部：危機管理室）

災害発生時の被害を最小限に止めるために、平常時から行政・関係機関・市民の更なる連携強化とそれぞれの災害対応力の向上が重要です。

これらを進めるために、訓練や研修などを通じて職員の対応能力の強化を図ることはもとより、応援支援等により多くの協力が得られる体制づくりを図り、市民一人ひとりの災害に対する意識を高め誰もが実行できる対策を推進していきます。

また、現代社会は、自然災害のみならず、テロ災害など予測できない脅威にさらされるおそれと不安があることから、これらの脅威から的確に市民を守るため、関係機関と密接な連携を図るとともに、いかなる事態であっても、行政機能が継続できる体制を強化していきます。

（小分類）

- 総合的な減災対策の推進
- 職員の災害対応能力の向上と防災意識の啓発
- 関係機関との連携強化

（中分類２）新たな感染症への対応　（所管部：危機管理室）

新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、その被害を最小限に抑えながら、柔軟に対応することにより社会・経済を維持していくことが重要です。感染症対策と社会経済活動の両立に向け、迅速な情報提供ができるよう関係機関との連携強化を図ります。

感染症対策について、市民ニーズにともなう正しい情報の周知・啓発を行うとともに、感染症の拡大に備え、対応方針などの見直しを図ります。

（小分類）

- 新たな感染症対策の強化
- 関係機関との連携強化の推進
- 正確な情報発信

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市地域防災計画／危機管理室、国民保護計画／危機管理室
市川市業務継続計画／危機管理課室、市川市新型インフルエンザ等対策行動計画／危機管理室
国土強靭化計画／危機管理室

基本目標３／施策の方向１

１７．防災

現状と課題

- 大災害発生時、交通網の寸断、通信手段の混乱、同時多発火災などで、すぐに救援が得られない可能性があり、そのような時、地域の住民同士による救援活動が有効であることが、過去の災害からも明らかになっている。
- 自主防災組織の結成を促進すると共に、小学校区防災拠点協議会の活動や地域防災リーダーの育成により、地域住民が主体となった防災対策を推進していくことが必要となる。
- 避難所は、住まいや地域での生活を失った被災者の拠り所であり、水や食物アレルギーに対応した食料だけでなく、トイレや電源を配備し、避難所環境の向上にも取り組む必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）激甚化する自然災害への備え　（所管部：危機管理室）

激甚化する自然災害に備えるため、災害対策本部の運営や災害情報の収集・発信、被災者支援などの災害応急対策に積極的にＩＣＴを活用するほか、すべての市民にとって避難所生活をより安心・快適なものにするため、備蓄品の購入や指定避難所の環境整備を行います。また、市および防災関係機関が市民と一体となり実施している総合防災訓練など、実践的な災害対応訓練を実施していきます。

（小分類）

- ＩＣＴを活用した災害対応の推進
- 避難所環境の整備
- 実践的な災害対応訓練の実施

（中分類２）自助・共助を基本とした地域防災力の向上　（所管部：危機管理室）

防災対策の基本である自助・共助といった地域防災力を向上させるため、自治（町）会や学校、自主防災組織等において、防災訓練やハザードマップを活用した防災講話を実施します。また、災害時、円滑に避難所を開設できるよう、小学校区防災拠点協議会が中心となり連携した避難所開設・運営訓練を推進していきます。

（小分類）

- 防災意識の啓発
- 小学校区防災拠点協議会の活動促進
- 地域防災リーダー、自主防災組織の育成強化

（中分類３）治水対策の推進　（所管部：水と緑の部）

河川の改修や雨水排水施設の整備を進めるなど、保水・遊水・貯留浸透機能を向上させることにより、時間雨量 50 ミリの大雨時にも浸水や溢水をすることがないまちづくりを進めるとともに、短時間に多量の雨が降るゲリラ豪雨についても対策を進めます。

また、浸水が予想される際には、迅速に水防体制を組織し、さらに江戸川堤防の決壊など大規模な水害となる際には、災害対策本部体制へ移行して市域内の保全と市民の生命や財産を守ります。

（小分類）

- 河川改修
- 雨水排除、雨水排水施設の整備

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市地域防災計画／危機管理室

基本目標３／施策の方向１

１８．消防

現状と課題

- 昨今、経験豊富な消防職員が定年等により退職しており、消防活動等の知識・技術伝承問題や火災件数減少による若手職員の経験不足による消防力の低下が懸念されている。また、近年の複雑多様化する災害や高齢化社会における消防需要に対応するため、職員の技術向上、広域応援体制の連携強化等による消防力の強化が求められている。
- 現在、11 施設ある消防庁舎のうち、7 施設が建築後 30 年以上経過し、建物や付帯設備の老朽化が進んでいることから、庁舎整備については計画的に進め、消防力の強化を図っていく必要がある。
- 火災予防対策については、設置義務化から 10 年以上が経過する住宅用火災警報器の経年劣化による動作不良の増加、危険物施設の老朽化による事故リスクの上昇、対象物数の増加により立入検査実施計画の策定の難航などが課題となる。
- 地域防災力の要として重要な役割を果たしている消防団は、入団希望者の減少や団員の高齢化が課題となっている。
- 本市の出火件数は年々減少傾向にある一方で、人口の高齢化率の影響等で救急出動件数は増加傾向にある。今後一層増加が見込まれる救急要請に対応するため、救急体制の充実を図る必要がある。

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）消防力の強化　（所管部：消防局）

近年複雑、多様化する災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えるため、消防力を強化する必要があります。訓練や研修等により職員一人ひとりの技術の向上を図り、また、地域の安全を守る消防団員の確保・育成を図るとともに、消防施設や装備の充実、広域応援体制の連携強化を図ります。

（小分類）

- 若手職員の経験不足や職員の技術向上のため各種訓練や研修を実施。
- 消防団員の確保のため、処遇改善や広報活動を積極的に行う。
- 北部地区消防防災施設の整備（整備完了に向けた用地の取得）
- 南部地区消防防災施設の整備（南部地区消防防災拠点の整備、受援体制の強化）
- 広域応援体制の強化のため千葉県消防広域応援隊合同訓練や緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に参加し、連携強化に努める。

（中分類２）火災予防の推進　（所管部：消防局）

火災を未然に防ぐとともに、火災が発生した際の被害を最小限とするため、火災予防意識の啓発と査察体制の強化といった火災予防対策の推進に取り組みます。

（小分類）

- 各種講習会やイベント等で住宅用火災警報器の重要性や火災予防に関する広報活動を行い、市民や事業者の火災予防意識の高揚を図る。
- 計画的な査察により、違反事項については速やかに是正を図るなど、防火対象物や危険物施設の適正な維持管理の推進を図る。

（中分類３）救急体制の充実　（所管部：消防局）

増加する救急要請に対応するため、救急業務の高度化や応急手当等の知識の普及、救急車の適正利用に取り組みます。

（小分類）

- ５Ｇを活用した映像伝送による医療機関との連携強化について研究を進める。
- 音声認識を活用した自動文字起こし機能による、救急現場における業務の高度化・簡素化について研究を進める。
- 応急手当普及活動によりバイスタンダーを育成し、救急車到着前の応急手当実施率の向上を図る。
- 迷わず救急車を呼ぶ事態の理解と救急相談システムを広報し、救急車適正利用を推進する。

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市消防計画／消防局

基本目標３／施策の方向１

１９．市民安全

現状と課題

- 近年、市内における刑法犯認知件数は減少傾向を続けている一方、「電話 de 詐欺」被害などに代表されるように、犯罪の手口は巧妙化・多様化してきている。
- 安全で安心して暮らせるまちの実現に向け、犯罪発生の抑止と体感治安の改善を図るため市民、事業者、警察、市などが連携して総合的な防犯対策を推進していく必要がある。
- 消費生活においても、インターネットを介したトラブルや高齢者が悪質商法の被害に遭うケースなどが増えている。
- 被害の未然防止を目的としたきめ細かい情報提供と被害回復のための的確な対応が求められており、関係部署間の連携や情報共有を徹底し、消費生活相談体制の強化を図ることが求められている。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）防犯まちづくりの推進　（所管部：市民部）

市民、警察、防犯関係団体と協力した地域防犯体制の整備、充実を図るとともに、犯罪発生情報の共有化、地域における自主的な防犯活動を促進させます。また、防犯灯の適正配置や防犯カメラの効果の検証を行うとともに、地域による防犯の重要性を認識し、犯罪のない美しいまちを実現するための環境整備を行うことで、犯罪被害の予防、犯罪遭遇の不安感の減少、地域の魅力の向上を目指します。

（小分類）

・市民が犯罪から自らの身を守るための支援
・市民、事業者等が犯罪のないまちを実現するためにお互いを支え合う取り組みの促進
・犯罪のない美しいまちを実現するための環境整備、暴力団排除
・高齢者、子ども、女性等を犯罪者から守るための仕組み（性犯罪撲滅、特殊詐欺撲滅、犯罪被害者支援）

（中分類２）消費生活相談体制の充実　（所管部：市民部）

弁護士による多重債務専門の法律相談の実施など、相談体制を充実させるとともに、研修等を通じて相談員の資質向上を図ることなどにより、消費者被害に対し、迅速かつ的確な対応ができる支援体制を確立します。

また、専門的な知識を有する相談員を配置し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談及び苦情の処理のためのあっせんを行います。

（小分類）

・相談体制の充実
・相談窓口等の周知
・相談員の資質の向上

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市防犯まちづくり基本計画及び指針／市民部

基本目標３／施策の方向１

２０．交通安全

現状と課題

- 本市における交通事故件数のうち、自転車が関係する事故は約 4 割と高いことから、継続的に交通安全教室等を実施するとともに、自転車の安全利用に対し、効果的な啓蒙等を検討する必要がある。
- 高齢者が関係する交通事故の割合は、高齢化率の上昇に伴い上昇傾向にある。
- 今後の人口推計等を踏まえると、高齢者や子育て世帯や障がい者など、誰もが安全に外出できるような交通社会の形成が必要。
- 自転車の安全利用に関し、本市では平成 23 年（2011 年）に『市川市自転車の安全利用に関する条例』を制定し、自転車利用者による危険な運転の防止と自転車の安全利用を普及啓発に努めてきたが、自転車に関連する事故件数は依然として多く、引き続きの対策が求められる。
- 全国的に歩道のない道路を下校中の児童が事故に巻き込まれる事案が発生しており、本市においてもより一層の、通学路の安全確保に向けた取り組みが必要。市川市通学路交通安全プログラムの取組方針に基づき、関係機関と連携を図り、通学路の安全性の向上を図っていく。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）交通安全に関する意識啓発　（所管部：道路交通部）

交通事故をなくすためには、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践するとともに、交通事故防止は自身の問題として考え、行動することが何よりも重要であることから、市民の自発的な参加を支援するとともに、交通安全に関する施策や交通事故発生状況等必要な情報を積極的に提供します。また、特に問題となっている高齢者の交通安全対策、自転車の安全利用、飲酒運転の根絶については関係機関・団体と連携し、強力に推進します。

児童交通安全教室を実施し、児童が交通事故に巻き込まれないよう、安全教育を実施します。また、自転車の安全利用に関する条例に基づき、自転車利用者による危険な運転を防止し、自転車の安全利用に関する普及啓発をすすめるなど、交通安全に関する意識啓発を行っていきます。

（小分類）

- 市民総参加でつくる交通安全の推進
- 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- 地域でつくる高齢者交通安全対策の推進
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- 効果的な交通安全教育の推進

（中分類２）安全な歩行空間の確保　（所管部：道路交通部）

高齢者や障がい者等、誰もがいきいきと暮らすことができる環境を作り出すことが必要とされています。そのため歩道の段差解消、平坦性の確保等のバリアフリー化、及び無電柱化により、安全で移動しやすい歩行空間の確保を図っていきます。

（小分類）

- 道路の改良・拡幅
- 無電柱化による歩行空間の形成
- バリアフリー化の検討

（中分類３）通学路の安全性向上　（所管部：学校教育部）

児童・生徒のために安全な通学路を整備する必要があります。市川市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、道路管理者、警察等が参加する合同点検等により通学路の安全確保を図ります。また、安全な子育て環境を推進するため、キッズゾーンの整備維持を進めます。

（小分類）

- 関係機関と連携を強化し、通学路の安全対策の向上を図る。
- 児童、生徒の安全に対する意識を高めるため、安全教育を推進する。

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市交通安全計画／道路交通部

基本目標３／施策の方向２

２１．道路・交通

現状と課題

- 本市は、都心への近接性や歴史的背景から、街道沿いに都市化が進み、鉄道が発達し駅を中心に市街地が発展してきた。その結果、中心市街地周辺に交通が集中し、慢性的な渋滞と安全性の低下が生じている。
- 本市では東京外郭環状道路や都市計画道路 3・4・18 号などの開通により南北の交通の利便性が向上したものの、依然として混雑地域が発生している。
- 都市計画道路は、都市構造の骨格を形成するとともに、日常生活や産業活動のための交通機能、都市の発展を誘導する市街地形成機能、公共公益施設の収容及び良好な住環境を形成する等の空間機能など を有している。都市計画道路網は、幹線道路として機能している国道及び主要地方道をベースに有機的に連絡するように道路が配置され、全体として格子状の道路パターンを形成している。また、広域通過交通と地域内交通との分割を図り、効率よい交通ネットワークの実現に向け、事業の推進を図っているものの、本市では都市計画道路の整備延長に対する整備済み延長の割合は 60%に留まっており、整備の方向性や整備優先順位を整理し、計画的に整備を進めていく必要がある。
- 都市計画道路以外の既存の道路にあっても歩行者や自転車等の十分な走行空間が確保できていない道路があるため、道路の拡幅等を行い、誰もが円滑に移動できる道路空間を整備する必要がある。
- 幹線道路における通過交通量の増大、集中に伴う舗装路面の劣化の進行や、抜け道として使用される生活道路の舗装路面の劣化の進行が課題となっている。

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）道路交通網の充実　（所管部：道路交通部）

都市計画道路の整備や既存道路の拡幅等により災害時の避難経路の確保、渋滞の解消、自転車走行空間の確保など、都市機能の向上を図ります。

（小分類）

- 都市計画道路の整備
- 自転車走行空間の確保
- 無電柱化の推進

（中分類２）道路の安全性の向上及び維持管理　（所管部：道路交通部）

劣化した舗装路面を適切に修繕することにより通行者の安全性を確保してまいります。

（小分類）

- 道路舗装補修工事

（中分類３）公共交通の充実　（所管部：道路交通部）

鉄道やバスなどの公共交通の利便性を高めるとともに、コミュニティバスの利用促進を図るため、鉄道駅を含むエリアで運行しているコミュニティバスの運行計画の再検討を進めます。

（小分類）

- 公共交通の利便性向上
- コミュニティバスの利用促進

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市総合交通計画／道路交通部

基本目標３／施策の方向２

２２．下水道

現状と課題

- 下水道は、人々が清潔で快適な市民生活を営むうえで重要な社会基盤であり、これまで市街地の拡大などに伴い計画的な整備を進めてきた。本市の下水道普及率は、令和 3 年度（2021 年度）末で 76.8%となっており、市街化区域未整備となっている地域を中心に早期整備が必要となっている
- また、新規整備区域の拡大と同時に、下水道の老朽化対策も必要。昭和 36 年（1961 年）から整備を進めてきた下水道施設は、現在老朽化が進展している。今後は新規拡大と合わせ適切な維持管理と合わせた設備更新により、良好な下水道環境の維持が必要となる。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs
アイコン

SDGs
アイコン

取り組み

（中分類１）下水道普及率の向上　（所管部：水と緑の部）

従来どおり処理施設に近い下流側から順に下水道整備を進めていくとともに、効率的に整備量を増加させるため、様々な整備手法を活用してまいります。そして、より多くの人々に下水道を利用してもらうように下水道普及率の向上を図ります。

（小分類）

- 下水道処理区域の拡大
- 水洗化の促進

（中分類２）良好な下水道環境の維持　（所管部：水と緑の部）

下水処理施設における適切な水質浄化と公共用水域の水質汚濁防止のため、悪質下水の規制を行うとともに、下水道事業の維持のため料金の適正な徴収を行います。

（小分類）

- 下水道料金の適正な徴収
- 公共用水域の水質の保全
- 悪質下水の規制及び指導
- 下水道の役割についての啓発活動

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市公共下水道基本計画／水と緑の部

基本目標３／施策の方向２

２３．住宅・住環境

現状と課題

- 本市の人口は現時点まで増加傾向を続けているが、一世帯当たりの人員は減少傾向にあり、単身高齢者等の増加が予想される。また、子育て世帯については、世帯人員に対して狭小な住まいが多く、本市の家賃水準が比較的高いこともあり、市外転出が目立っている。
- 昨今、激化する自然災害の状況や、気候変動等を背景とした脱炭素化の流れを受け、住宅・住宅地における防災性能・環境性能の一層の向上が求められている。
- 市内の住宅ストックは、平成 30 年（2018 年）時点で 26 万 4560 戸存在する一方、既に人が居住しない住宅（空き家）が 3 万戸以上存在している。引き続き、既存住宅ストックの質の向上を図りつつ、多様な世帯が安全で快適に暮らせる住宅施策を進める必要がある。
- 市で把握する管理不全な空家は約 400 戸存在し、その数は増加傾向にあることから、空き家所有者等との連携等による対策が必要である。
- 市内の分譲マンションの約 32%は昭和 56 年（1981 年）の新耐震基準以前に建築されたものであり、適切な維持管理が求められるとともに、今後建替えの問題が生じることが予想される。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）安心して暮らせる安全な住まいとまちづくり　（所管部：街づくり部）

近年、頻発・激甚化する自然災害に対して安心して暮らしていけるよう、地震・台風・集中豪雨等に強い住まいと住環境づくりを支援するとともに、高齢者や子育て世帯を含む全ての市民が、日常生活を安全で快適に過ごせる住まいづくりへの支援を進める。また、市民の居住形態として定着している分譲マンションについて、一部の建物で高経年化や居住者の高齢化が進んでいることを踏まえ、適切な維持管理を支援することで、だれもが健やかに暮らせる、質の高いマンションストックの形成を推進する。

（小分類）

- 地震・災害に強い住宅・住環境の整備
- 高齢者や子育て世帯等が住みやすい住宅ストック形成の支援
- 分譲マンションの適切な維持管理の支援

（中分類２）良質な住まいと魅力ある居住環境づくり　（所管部：街づくり部）

「市民の快適な暮らし」と「カーボンニュートラルの実現」に向け、環境性能に優れた良質な住まいづくりを支援する。また、空き家の適正管理と利活用、空き家化の予防を促進することで、防災面・防犯面・景観面等における環境悪化を防ぐとともに、地域特性を生かしたまちづくりに資する地区計画・建築協定等の活用、市民の景観まちづくり活動の支援、市街地再開発事業等との連携により魅力ある居住環境づくりを進める。

（小分類）

- 環境性能に優れた良質な住宅ストック形成の支援
- 空き家の適正管理・有効活用の促進
- 地域特性を踏まえた住環境の整備支援

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

住生活基本計画／街づくり部

基本目標３／施策の方向２

２４．公共施設

現状と課題

- 高度経済成長期以降、昭和 40 年代～50 年代後半にかけて、急激な人口増加や都市の成長に伴い、様々な公共施設やインフラ施設が集中的に整備されました。整備から 40 年以上が経過し、これら公共施設の老朽化が進み、今後の維持・保全にかかるコストが増大するとともに、大規模改修や建替え費用などに多額の財政負担が短期間に集中することが予測されている。
- 一方で、生産年齢人口の減少に伴い、税収入の大幅な増加が見込めない状況下で、社会保障関係費が年々上昇していることなどから、公共施設の維持や整備に充てられる財源は限られている。
- 人口減少や少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化、ライフスタイルや価値観の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、公共施設に求められる役割も大きく変化していることから、公共施設の安全対策を行い、また、再整備に必要な財源を確保しつつ、市民ニーズに対応していくことが重要となる。
- 特に、公共施設は災害時には避難所や防災拠点としても非常に重要な機能を果たすことから、安全対策については、最重要事項として取り組む必要がある。
- 取り組みを進めるにあたっては、民間活力の導入など、効果的な手法を検討する必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs
アイコン

SDGs
アイコン

取り組み

（中分類１）公共施設等総合管理計画の推進　（所管部：企画部）

市の保有する公共施設について、将来に向けた基本方針等を示した「公共施設等総合管理計画」や、その実施計画である「公共施設個別計画」に基づき、優先順位を正しく判断しながら、公共施設の維持管理及び再編・整備を行っていきます。

（小分類）

・公共施設の計画的な維持管理
・公共施設の適切な再編・整備

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市公共施設等総合管理計画／企画部
市川市公共施設個別計画／企画部

基本目標３／施策の方向３

２５．土地利用・景観

現状と課題

- 本市は全域を都市計画区域とし、「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」に区分した上で、多くの自然を残しつつ、良好な住宅地や優良な工業・業務地などの土地利用を誘導してきた。
- 今後も、東京に隣接するという地理的条件や幹線道路整備に伴う交通機能の強化等により土地開発が進み、一部の都市農地や市街化調整区域においても土地利用転換が進む可能性がある。
- 上記を踏まえ、引き続き、都心に近い住宅都市として、防災性・利便性が高く安心で快適に暮らせるまちづくりを進める。また、市街化調整区域においては、ハザードエリアの開発抑制、豊かな自然環境の維持、将来的な人口減少への対応等を複合的に考慮した上で適切に土地利用を誘導する必要がある。
- 本市は全域を 8 つの景観ゾーンに区分した上で、地域ごとの特性に応じた景観形成を進めており、斜面緑地や里山、広々とした河川・海辺空間、落ち着いた住宅街のまち並みなど、多くの人が心地良いと感じる景観が残されている。
- 一方で、個々の建物に目を向けると、景観面より機能性やコスト面が優先される事例もあり、「建物の色彩やデザイン」「周辺環境との調和」等について意識向上を図る必要がある。また、近年、心の豊かさや精神的なゆとりが重要視され、緑の潤いある景観に対する関心や期待は高いことから、市内に残された自然や歴史を活かしつつ、身近な緑を創出することで魅力的な景観づくりを進める必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）秩序あるまちづくりと適切な土地利用の誘導　（所管部：街づくり部）

計画的な土地利用規制・都市施設整備・市街地開発事業により、「秩序あるまちづくり」、「安全で快適な魅力ある市街地形成」を図るとともに、持続可能な都市経営の視点をも踏まえ、「市街化調整区域における適切な土地利用」を誘導する。その上で、北部地域の優良農地・樹林地、南部地域の三番瀬といった自然環境、利便性の高い広域交通機能といった地域特性を生かしながら、周辺環境と調和した地域づくりを進める。また、市民・事業者・行政がまちの将来像を共有し、それぞれの役割のもとで、ともに考え行動する、「協働によるまちづくり」を進める。

（小分類）

- 既成市街地の計画的な再整備
- 市民・事業者・行政が一体となったまちづくり
- 市街化調整区域における適切な土地利用
- 地域特性を生かした秩序あるまちづくり

（中分類２）まちの個性に彩られた表情豊かな景観形成　（所管部：街づくり部）

まちの顔にふさわしい賑わいある駅前空間、現存する自然環境との調和が図られた心地よい景観、寺社や文化施設を核とした風情あるまち並みなど、個性を大切にしたまちづくりを行うとともに、身近な緑の創出、歴史的価値を有する建物の保全、個々の建物のデザイン向上等により、人の心に残る表情豊かな景観づくりを進める。また、景観はその土地が受け継いできた伝統や文化、まちへの思いなど、「地域で暮らし活動する市民が共有すべき価値観」であって、「将来へ引き継いでいくべきもの」であることから、市民・事業者・行政が協働して景観まちづくりを進める。

（小分類）

- 景観に配慮した良好な公共空間づくり
- 歴史的風情を残すまち並みづくり
- 身近な緑の保全と創出
- 市民や地域が主体となる景観まちづくり支援
- 市民の景観に対する意識の醸成

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市都市計画マスタープラン／街づくり部

市川市景観基本計画、市川市景観計画／街づくり部）

基本目標３／施策の方向４

２６．経済・商工業

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症がもたらした影響は大きく、関連した倒産は令和 4 年（2022 年）6 月末時点で全国約 3,600 件に上っている。また、感染拡大をきっかけに、飲食業のテイクアウトやキャッシュレス決済、オンライン会議、テレワークが普及するなど、新しい生活様式が浸透してきている。
- ＩＴ・流通・物価・為替など様々な面で経済社会情勢の変化が激しさを増しており、事業者の経営課題も多様化している。これらの変化に伴う経営リスクに対応するため、経営の多角化や事業再構築等に向けた、市内事業者等のチャレンジを後押しする必要がある。
- 市内の商店会の店舗数は減少傾向にある一方、住民に身近な商店街には、リアルでの他者とのふれあいや交流の場として、地域コミュニティを支える役割が期待されている。このため、市内の事業者が、住民に近い存在である強みを活かし、地域の多様なニーズに応じた取り組みを継続して進められるよう支援する必要がある。
- 地域経済を活性化させるには、市内で雇用が生まれ、市内でお金を稼ぎ、市内でお金を消費するという循環構造が求められる。
- 地域を活性化させる新たな仕組みの構築にも注力していく。
- 本市の昼夜間人口比率は 82.2%（平成 27 年国勢調査）で、約半数が都内へ通勤している。この特徴を生かし、域外から資金を稼ぎ、域内で消費をすることも地域経済の活性化につながる。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）産業基盤の強化　（所管部：経済部）

事業の拡張・転換、資金調達、感染症や災害への備えなど、社会情勢の変化により事業者が直面する多様な経営課題に応じた支援を行い、経営基盤の維持・強化を図ります。

（小分類）

- 経営基盤の強化に向けた支援
- 経済環境の変化に応じた支援

（中分類２）経営人材の育成　（所管部：経済部）

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進む社会経済において、新たな市場のニーズに対応するため、市内で新たに起業する方への支援を行います。また、専門家活用や外部機関との連携による支援を行い、様々な角度から経営者の育成を図ります。

（小分類）

- 起業の促進
- 経営者の育成

（中分類３）地域に根差した産業の育成　（所管部：経済部）

魅力ある商店街づくりや関係経済団体への支援を行い、地域に根差した産業の育成を図ることで、いつまでも住み続けられるまちを目指します。

（小分類）

- 魅力ある商店街づくりへの支援
- 関係経済団体への支援

（中分類４）域内経済循環の構築　（所管部：経済部）

域内で雇用が生まれる環境を整備するとともに、域内での消費活動を促す施策を実施することで、地域経済の循環を図ります。

また、デジタル地域通貨などの地域を活性化させる新たな仕組みについても、調査・研究を進めていきます。

（小分類）

- デジタル地域通貨の導入検討

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

商工業振興ビジョン／経済部

基本目標３／施策の方向４

２７．都市農業

現状と課題

- 本市では、千葉県下でも有数の産出額を誇る梨の栽培やネギなどの露地物の栽培、花やトマトなどの施設栽培が盛んに行われている。
- しかし、都市化の進展による農業生産環境の悪化や農業従事者の高齢化、後継者不足など、本市の農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、市内の農家数、経営耕地面積はいずれも減少傾向にある。
- 都市農業の振興に当たっては、近年、都市農地の位置付けが「いずれ宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へ大きく方向転換され、その有用性が再認識されるとともに都市農業が有する農作物の供給機能に加えて防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場等の多様な機能を発揮していくことが求められている。
- 都市農業の持続的発展に向けては、担い手の育成・確保や高付加価値農業の推進その他農業経営への支援及び都市農地の維持・保全に向けた取り組みと併せて、都市農業に対する市民の理解の醸成を図り、都市農地と住宅地等の共存を目指していくことが大切である。
- また、持続可能な農業への取り組みや消費者の食に対する安全・安心志向が高まっていることから環境に配慮した農業への取り組みと消費者ニーズに合った農産物の提供も求められている。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）持続可能な農業の推進　（所管部：経済部）

安定的な経営が確立できるよう、都市農業における果樹・野菜・花き栽培の振興支援、農業者等の育成・確保や農業経営の支援を図るとともに、地域ブランドを活用した地元産農作物のＰＲなどに努め、活力に満ちた農業を推進します。

（小分類）

- 農業者等の育成・確保
- 農業経営等への支援
- 農作物の価値向上

（中分類２）市民に親しまれる農業の推進　（所管部：経済部）

地元産農作物を販売している直売所の周知、食育等を通した地産地消への取り組み、市民農園の農業体験など、市民の農業理解の醸成を図る事業を推進します。

（小分類）

- 市民農園等の充実
- 地産地消の推進
- 安心・安全な農業の推進

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計

いちかわ都市農業振興プラン（令和４年度版）／経済部

基本目標３／施策の方向４

２８．水産業

現状と課題

- 本市では、海苔養殖、ホンビノス貝等の貝類を中心とした浅海漁業を主とし、他に東京湾内でのカレイ、スズキ等を漁獲する小型機船底びき網及び、固定式さし網漁業が営まれている。一方、内水面漁業として江戸川では主にフナやウナギ等の稚魚放流や採捕を行っている。
- 平成 30 年度（2018 年度）に市川市行徳漁業協同組合と南行徳漁業協同組合が合併し、組合機能の強化と効率化が図られた。また、老朽化した漁港の機能改善のため、漁港の整備計画が進められ、令和２年度末にＩ期事業が完了した。引き続き必要な整備を検討し、漁港の機能保全を推進する。
- 海洋ごみ問題の深刻化は、本市にも影響を与えるものであり、本市の海は東京湾の最奥部の埋立地によって囲まれた位置にあるため、海洋ごみが溜まりやすく、漁場環境が悪化する要因となっている。また、大型船舶が航行するために深く掘り下げられた航路には、底層で貧酸素水が溜まることで青潮が発生しやすく、水産業に深刻な影響を与えることがある。
- プレジャーボートによる海苔養殖への被害もあることから、漁業協同組合等から注意喚起を行ってきたが、今後はプレジャーボート利用者と共存する仕組みを考えながら取り組むことも必要になってくる。
- 水産業従事者の高齢化と、数の減少が続いており、後継者の育成・確保が課題となっていることから、各種水産業関連団体や新規就労者への支援などを継続的に実施していくことが重要である。
- 漁業協同組合と協力し、市川の地場産業として、市民の水産業への理解促進や、品質の良い市川産水産物の新たなブランド化を図るなどの取り組みも必要である。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）漁業環境の整備　（所管部：行徳支所）

水産業は水質などの自然環境に大きく左右されるため、安定した生産量の確保及び、安心して漁業が継続できるよう、市川漁港整備基本計画および水産業振興ビジョン等に基づき漁業環境の整備を図ります。

（小分類）

- 漁港の整備
- 機能保全計画

（中分類２）水産業への理解促進　（所管部：行徳支所）

市川市の水産業は歴史があるものの、現在その規模や流通等の要因から、市民に馴染みが薄いものになっています。海は市民にとって貴重な親水空間であるため、海岸部を整備するとともに、地元の新鮮な水産物を積極的に宣伝することで、水産業に対する理解を改めて深めてもらい、市民から支援される地場産業として振興を図ります。

（小分類）

- 新鮮でおいしい市川産の水産物の供給
- 経営改善の支援
- 水産業のＰＲ活動の推進
- 食育を通じて水産業の歴史の継承

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市水産業振興ビジョン／行徳支所

基本目標４／施策の方向１

２９．自然環境・生物多様性

現状と課題

- 本市では、北部の斜面林や、梨畑を中心とした農地や屋敷林、市街地に残るクロマツなど、身近に緑を楽しむことができる。また、江戸川に代表される河川をはじめ、大町公園や、大雨時に河川の水を取り込んで洪水を防止する国分川調節池や大柏川第一調節池等の調節池、南部には行徳近郊緑地や海辺に面した三番瀬等があり、これらの良好な緑地環境や水辺環境は、動植物の生息・生育の場として重要な空間となるだけでなく、身近に自然と触れ合うことのできる場であるため、積極的な保全が求められている。
- 令和 2 年度（2020 年度）に、身近に自然を楽しみながら環境について学べる拠点として、行徳野鳥観察舎『あいねすと』を開設した。今後も、一層自然と触れ合える環境を創出していく。
- 生物多様性いちかわ戦略を策定し、生物多様性を保全し、その恵みを将来の世代に引き継いでいくための持続可能な利用を進めている。今後も生物多様性の推進に向け取り組む必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）自然環境の保全と生物多様性の推進　（所管部：環境部）

生き物たちの生息の場であるとともに、市民の財産でもある市内の自然を守り育てるため、「生物多様性国家戦略」と整合を図りながら、生物多様性の保全と、持続可能な利用の総合的かつ計画的な推進を目指して、生物多様性いちかわ地域戦略を策定しました。

生物多様性の重要性が広く認識され、多様な主体による新たな行動につながるよう市民、事業者、市のそれぞれに関する施策に生物多様性の考え方を浸透させます。

（小分類）

- 市内の自然環境の実態調査
- 生物多様性の考え方を市の施策に反映
- 生物多様性の理解を広める

（中分類２）自然と触れ合える機会の創出　（所管部：環境部）

地域の自然環境、生物多様性を確保していくためには、市民やＮＰＯ、民間事業者などとの関わりが欠かせないことから、広く地域の自然環境への関心と理解を高めるため、自然環境に関する情報提供や環境学習の機会づくりを進めます。また、市の各部門が連携し、公園、緑地、河川・水辺などにおいて環境学習の取り組みを推進します。

（小分類）

- 自然環境講座等の開催
- 生物多様性セミナー等の開催
- 生物多様性モニタリング調査の実施

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

生物多様性いちかわ戦略／環境部

基本目標４／施策の方向１

３０．公園・緑地

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化が進む中で、これまで公園や緑地に求められてきた都市環境の改善、防災、レクリエーションの場の提供といった機能のほかに、健康寿命の延伸につながる日常の運動の場や、希薄となった社会的なつながりを補強するコミュニケーションの場といった機能も求められている。
- 令和 3 年度（2021 年度）末時点で、市内には 420 箇所、全体面積 179.72ha の都市公園があり、年々増加しているが、維持管理と並行して老朽化対策に取り組む必要がある。
- 市内には、都心に近いながらも黒松や樹林地など多くの緑地が残されている。引き続き貴重な緑地を保全するとともに、市街地の緑化を進めていく。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）魅力ある公園の整備　（所管部：水と緑の部）

歩いていける距離に人々が遊び場や安らぎの場を持てるよう、既存の公園の有効活用を図るとともに、適切な都市公園の配置を行います。また、動植物園や防災公園など、それぞれの公園の特色を活かし、安全・安心な公園整備をすすめることなどにより、都市公園の魅力を高めていきます。

（小分類）

・公園内遊具の点検などを通じて公園利用の安全性を図っていく。
・宅地開発条例等により設置した公園の寄付を受けることにより、市で管理していく。
・地域コミュニティゾーンの整備により、憩いの場を創出していく。

（中分類２）花と緑に触れ合えるまちづくり　（所管部：水と緑の部）

「健康都市いちかわ」を実現するための具体的な取り組みとして、花と緑が豊かなまちづくりを進めます。

市民・事業者・行政など多様な主体との協働によるガーデニング活動を推進するとともに、公共施設や民有地においては、公園・緑地の整備、屋上緑化、壁面緑化、生垣等の緑化の推進、民有林や社寺林の保全等を図り、生活に潤いや親しみをもたらすまちづくりを進めていきます。

（小分類）

・いちかわオープンガーデンの周知をしていく。
・市民や団体が生垣設置等する場合に、要件を満たした場合は補助金を交付し、生垣設置等を
　促していく。
・市川市花と緑のまちづくり財団を通じて花と緑の講座の開催を行い、花や緑に関心を持つ
　市民を増やす。

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

公園施設長寿命化計画／（水と緑の部）

基本目標４／施策の方向１

３１．水辺

現状と課題

- 本市には、江戸川や真間川をはじめとする９つの一級河川の他に、北部には湧水の豊かな大町公園、じゅん菜池緑地や大柏川第一調節池緑地等の水辺を生かした都市公園、南部には行徳近郊緑地や東京湾・三番瀬に面した海岸など、都市部にありながら日常的に水と触れ合える環境が存在している。
- このような水辺のうち、大柏川上流部の改修にあたっては、瀬と淵を保全・再生し、自然石や植生を利用した緩傾斜護岸を採用するなど、河川が本来有している多様性に富んだ自然環境や景観の保全・創出を図る「多自然川づくり」による河川整備を進めてきた。
- 三番瀬を望む行徳臨海部は、埋立事業により形成された工業地帯であり、本市の都市づくり及び財産基盤の確立において大きな役割を果たしている。その反面、埋立により失われた貴重な自然環境である三番瀬の保全に関する要望が届いていることから、漁場再生や自然環境の再生等に取り組んだ上で、漁業者を含む関係者の合意形成を進めることで、生態系に配慮した自然と産業が共存する、将来も安定的に持続可能な環境保全の形成を目指していく。
- 豊かな水辺環境は人々に潤いと安らぎを与え、市民の憩いの場であると同時に環境学習の場としても活用されている。また、動植物の生息・生育の場としても重要な環境であるため、引き続き自然環境の保全に配慮しながら、市民が水に親しむ空間として整備していく必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）水辺の環境の保全　（所管部：水と緑の部・行徳支所）

生態系に配慮した自然豊かな水辺づくりとなる多自然川づくりに基づいた河川の整備・管理により、水辺の自然環境や景観を保全します。

埋立により失われた貴重な自然環境である三番瀬の保全に関する要望に対応していきます。

（小分類）

・多自然川づくりによる水辺環境の保全
・漁場再生や自然環境の再生等、漁業者を含む関係者との調整

（中分類２）親水空間の整備　（所管部：水と緑の部）

本市を流れる江戸川や真間川の水辺を活用することにより、憩いと潤いある生活空間を創出するとともに本市の魅力の向上を図るため、水辺を活用したまちづくりを推進します。

（小分類）

・市民との協働による水辺のまちづくりに関する政策の調査研究、関係施策の推進

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市みどりの基本計画／水と緑の部

基本目標４／施策の方向２

３２．地球環境

現状と課題

- 地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、全ての者が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要であることに鑑み、令和 2 年（2020 年）10 月に菅首相が所信表明で 2050 年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言し、令和 3 年（2021 年）4 月には、2030 年度の国内の二酸化炭素排出量を従来目標から 20%底上げして、2013 年度比で 46%の削減を目指すことが発表された。
- このように地球温暖化対策は世界共通の重要な課題として認識されている中で、今後、行政施策を行っていく上で、環境に関する視点や評価を加味して進めて行くことが避けられない状況となっている。
- 「未来のために地球温暖化を食い止める」基本理念のもと、本市では令和 4 年（2022 年）2 月に、2050 年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すカーボンニュートラルシティを表明し、意欲的な目標を定めて、より一層の二酸化炭素排出削減に取り組んでいく。
- また、身近な環境を守り、持続可能な地球環境を構成するためには、市の取り組みだけではなく、市民や事業者の環境に対する意識を高め、一人ひとりの生き方が地球環境に繋がっていることを意識して、持続可能な地球環境を作れるように取組む必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み　（所管部：環境部）

住宅、中小事業者等への太陽光発電設備の導入や建物の省エネ改修、市民、事業者の電気自動車等の購入を推進することで、地域で排出される二酸化炭素を削減してまいります。

ごみの減量・資源化を推進し、廃棄物に含まれる廃プラスチック類・合成繊維の焼却量削減を目指します。廃棄物発電、太陽光発電などの地域資源を活用・循環させることにより、市内のエネルギー地産地消、再生可能エネルギーの利用を推進します。

（小分類）

- 二酸化炭素排出量の削減
- 廃プラスチック類・合成繊維の焼却量削減
- 再生可能エネルギー利用の推進

（中分類２）環境に関する理解と意識の醸成　（所管部：環境部）

地球温暖化問題に対応するために、市民生活や事業活動からの温室効果ガス排出量の削減に結びつく様々な事業を推進します。また、市民や事業者が自主的に地球温暖化対策に取り組む機会を提供するとともに、協働できる仕組みを整備します。

（小分類）

- 地球環境学習の推進
- 地球環境に関する情報提供と周知啓発

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

第三次市川市環境基本計画／環境部
第二次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）／環境部
第三次市川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）／環境部
市川市地域エネルギー計画／環境部

基本目標４／施策の方向２

３３．生活環境

現状と課題

- 生活環境分野に関する問題としては、大気汚染や水質汚濁のほか、より生活に身近なものとして騒音や振動、悪臭などがあり、これらに適切に対処し、生活環境の向上を目指していくことが求められている。
- 大気環境や水環境については、環境基準を満たす程度まで改善が進んできており、更なる改善に向け、監視、規制、指導と併せて、生活排水対策、光化学オキシダントへの対応に取り組んでいくことが重要となる。
- 騒音や振動、悪臭については、都市化の進展による過密化や住工混在化、テレワークの増加といったライフスタイルの変化などにより近年増加しており、事業活動や日常生活における環境負荷の低減に努めていく必要がある。
- 平成 15 年（2003 年）に「市川市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例（市民マナー条例）」を制定し、歩きながらの喫煙や吸い殻、空き缶等のポイ捨て、飼い犬のふんの放置の問題などに取り組んでいる。平成 22 年（2010 年）に対象となる地区を拡大する等、条例を改正したが、一層の生活環境に関する市民の意識の高揚を図るため、引き続き、周知啓発を徹底していく必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）良好な生活環境の保全　（所管部：環境部）

大気環境や水環境等の現況を把握し、また、工場・事業場への規制、指導を行うことにより、生活環境を保全し、快適で住みよい環境の実現を目指します。

（小分類）

- 大気環境の保全
- 水環境の保全
- 地質環境の保全
- 騒音、振動及び悪臭の防止
- 化学物質等の適正な管理
- 放射能対策の推進

（中分類２）安全で清潔な生活環境の保持　（所管部：市民部）

市民、事業者等と協力して、歩きたばこやポイ捨ての禁止など、生活環境の保持に関する意識の啓発を積極的に進め、市民一人ひとりのルールを確立し、市民マナーの向上を図ります。

また、地域の生活環境の保持に関する市民や事業者の活動を支援し、健康で安全かつ清潔な都市の実現を目指します。

（小分類）

- 市民マナー条例の推進
- 生活環境の保持に関する意識の啓発
- 市民一人ひとりのルールの確立
- 市民、事業者の生活環境の保持に関する活動支援

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市環境基本計画／環境部
市川市生活排水対策推進計画／環境部

基本目標４／施策の方向３

３４．資源循環型社会

現状と課題

- 本市の市民一人当たりのごみの総排出量はゆるやかな減少傾向にあったが、令和元年度（2019年度）及び令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化などから、家庭ごみが若干増加した。
- 市内に最終処分場を持たない本市にとって、ごみの発生抑制は資源循環型社会の実現に向けた取り組みの中でも最重要課題であるため、3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）のうち、取り組みの優先順位が高い2R（リデュース、リユース）に重点を置いて、さらなるごみ減量に向けた施策を進めていく必要がある。
- また、未だに燃やすごみの中に分別すれば資源化が可能なものが多量に混入しているため、今後も分別排出の徹底を通じて、燃やすごみを継続して削減していく必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）３Ｒの推進　（所管部：環境部）

循環型社会形成に向けた取り組みの優先順位に基づき、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を適切に分担して、３Ｒ（リデュース＝廃棄物の発生抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用）に取り組むことで、限りある地球の天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う環境への負荷を低減し、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

（小分類）

- 廃棄物の発生の抑制
- 資源の循環的な利用の推進

（中分類２）廃棄物の適正処理の推進　（所管部：環境部）

ごみの排出ルールが守られるよう各家庭や事業所への周知・啓発を行い、不適正排出や不法投棄を防止します。

また、将来に向けて安定したごみ処理体制を確保するため、クリーンセンター等の廃棄物処理施設の計画的な整備と維持管理、廃棄物処理システムの効率化を図ることで、環境への負荷の少ない廃棄物処理を安定的に進めます。

（小分類）

- 廃棄物の適正排出の確保
- 廃棄物処理施設の整備・適切な運営管理
- 廃棄物処理システムの効率化

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

第三次市川市環境基本計画／環境部
いちかわじゅんかんプラン２１（市川市一般廃棄物処理基本計画）／環境部

基本目標５／施策の方向１

３５．協働・市民参加

現状と課題

- 地域課題の複雑化や取り巻く社会情勢の変化から、行政単独でのまちづくりは難しくなっており、地域に存在する多様な主体との協働によるまちづくりの重要性が高まっている。
- これまで行政と相手方との 2 者間協働に主眼が置かれていたが、多者間による協働の取り組みが重要視されている。
- 行政参加の有無にかかわらず、地域の多様な主体間における自主的な多者間協働が今後のまちづくりにおいて重要性が高く、多様な主体の参加を促す協働の仕組み理解や枠組みの構築の促進も必要となる。
- 従来の対面型の市民参加に加え、新しい生活様式に合わせた市民参加を企画・実施し、市政に参加しやすい環境づくりを行う必要がある。
- 協働・市民参加を推進していくためには、市からも積極な情報公開を行い、市政に関する情報を市民と行政で共有していく必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）多様な主体の連携によるまちづくり　（所管部：市民部）

協働の仕組みづくりを推進し、市民、自治会、NPO、企業、大学等との積極的な連携を図るとともに、市民の知識や経験を活かしたまちづくりを進めます。また、多様な主体間での連携を推進することにより、それぞれの主体が持つ目的を実現させ、その先によりよい地域がうまれるよう、協働によるまちづくりを実現します。

（小分類）

・多様な主体の連携の推進

（中分類２）市政に参加しやすい環境づくり　（所管部：広報室）

市民と行政が協力して、魅力的なまちづくりを進めるため、市民の市政への関心を高め、市民が積極的に市政に参加できるよう、政策の形成段階から実行、評価に至るまで様々なツールを提供し、市民参加を推進します。また、市民の目線に立った市民本位の行政経営を実現し、市政に参加しやすい環境づくりに向けて支援していきます。

（小分類）

・附属機関等の活用
・市民ワークショップの開催
・パブリックコメントの募集

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

基本目標５／施策の方向１

３６．情報発信・提供

現状と課題

- 市政などに関する必要な情報を市民に提供することにより市政への理解と協力を求めるためには、効果的な情報発信が重要となる。市では「広報いちかわ」を定期的に発行するほか、市公式 Web サイト、メール情報配信サービス、SNS（Twitter、Facebook、Instagram、LINE）、YouTube チャンネル、デジタルサイネージなど、多様なツールを活用して、積極的に情報発信・提供を行っている。また、個別最適な手法により情報を多くの方に発信するとともに、迅速に提供することが求められている。
- 本市が有する歴史を物語る文化財や建造物、水と緑が織りなす自然環境、まつりなどの地域行事をはじめとした様々な観光資源を、更に活かすため、関係機関などと連携しながら、本市の魅力を広く発信していくことが必要である。
- 行政情報を整理し、公文書公開制度を適正に運用するとともに、個人情報の保護に配慮する。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）個別最適な手法による広報活動の充実　（所管部：広報室）

本市では、広報紙のほかにも、市公式 Web サイトや SNS、デジタルサイネージなど多様な情報発信ツールを通じて積極的に情報提供を行うとともに、一人ひとりのライフステージや趣味趣向に合わせた役立つ情報が、より容易に受け取れるよう個別最適な情報発信の手法を整備します。

（小分類）

- 広報活動の充実
- 緊急時における的確な情報発信

（中分類２）広報を活用した市政への関心の向上　（所管部：広報室・観光部）

市民と行政の相互理解を深めるため、行政活動を分かりやすく説明し、情報の共有化を推進するとともに、本市の魅力を発信する取り組みを進めます。

（小分類）

- 政策プロモーションの強化
- シティセールスの推進

（中分類３）情報公開の一層の推進　（所管部：総務部）

市政の見える化が求められており、公文書公開制度を適正に運用するとともに、個人情報を適切に保護する。

（小分類）

- 公文書の適正な管理
- 情報公開制度の適正な運用
- 個人情報の適切な保護

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

基本目標５／施策の方向２

３７．地域コミュニティ・市民活動

現状と課題

- 少子高齢社会、核家族化などから、近年の地域課題は複雑化しており、課題解決や課題のない地域づくりには、多くの市民活動団体の存在が必要となってくる。
- 一方で、課題解決を第一義とした考えが、団体の疲弊を招いていることも近年は危惧されており、市民活動団体が本来持つべき「やりたいこと」の達成の先に、社会貢献が実現するという過程を辿ることの重要性が高まっている。
- 市民活動団体の担い手不足においても、新型コロナウイルスの流行により拍車をかけており、継続した団体運営や活動にも影響が出てきていることから、担い手を受け入れる際の意識改革を含めた、つながりの再構築が課題となっている。
- 地域の連帯感や人間関係が希薄となり、自治会活動に無関心な人が多くなってきたことで、自治会の加入率は年々減少傾向となっている。これら自治会加入者の減少や活動の担い手不足が課題となっており、あらゆる世代の人々が気軽に地域活動に参画できるよう、情報提供や相談、交流等の支援を行っていく必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）地域コミュニティの活性化　（所管部：市民部）

地域社会の連帯感を深めるため、地域活動に対する市民の関心を高め、活動を担う人材を育成し、自治会活動などへの支援等を通じて、地域コミュニティを活性化します。

（小分類）

・コミュニティ意識の育成
・自治会活動への支援

（中分類２）新たなコミュニティ形成の促進　（所管部：市民部）

対面型の市民活動の自粛を余儀なくされることもある中、オンライン上への活動拠点の転換や感染症対策を実施したうえでの交流会の開催など、新しい生活様式に対応した市民活動やコミュニティのあり方が多様化しています。それぞれに合うあり方を見つけ、継続した運営や活動が可能となるよう、担い手の確保や目的達成を第一義とすることについての新たな視点の提示など、意識変容の後押しを目指します。

（小分類）

・市民活動に対する後方支援

（中分類３）市民活動活性化への支援　（所管部：市民部）

市民活動支援センターでは、市民活動団体と来庁された市民の方々との接点を生み出すことなどで、団体の増加を含め市民活動の更なる活性化を目指します。

（小分類）

・市民活動支援センターの運営

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

基本目標５／施策の方向３

３８．行政経営

現状と課題

- 少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化や住民の多様化、感染症への対応や急速に発展するデジタル社会の到来など、行政をとりまく環境は複雑化しています。また、子育て環境の充実や社会参加の促進、手続きのデジタル化など、住民が行政に求める公共サービスも複雑化・多様化しており、質量ともに拡大しつつある。
- このような市民ニーズに対応するため、また、市民満足度の向上を目指すために、最小の経費で最大の効果を得られる行政体制を構築し、選択と集中による優先順位の明確化や組織・定員の適正化、ICT の活用による業務効率化など、限られた経営資源を最大限に有効活用しながら健全な行政経営に努めていかなければならいない。
- また、令和 2 年度（2020 年度）に策定した「市川市 DX 憲章」では、「自治体として DX に積極的に取り組むことにより、経営資源を無駄なく効率よく使い、その資源を有効活用してサービスを飛躍的に高めるなど、顧客目線で新たな価値を創造していきます。」と掲げている。
- 業務の効率化等により生み出されたヒト・モノ・カネの経営資源を、今までとは異なる新しい視点の行政サービスの創造・向上へと活用していくために、デジタルトランスフォーメーションをより一層推進していく必要がる。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）効率的な行政経営　（所管部：企画部）

行政サービスの維持向上を図るため、社会情勢の変化にあわせた柔軟な採用や職員配置に取り組むとともに、アウトソーシングやＩＣＴを効果的に活用します。

中でも、事業の実施にあたっては、最適な者が運営主体になるよう行政サービスの範囲と運営手法を見直していきます。

（小分類）

・適正な職員数の保持
・民間活力の活用

（中分類２）時代に即した政策展開　（所管部：企画部）

市民ニーズの多様化に伴い、地方自治体の業務量は増大しています。地方自治体を取り巻く環境が大きく変化している中、時代のニーズに沿って業務を遂行できるよう、エビデンスに基づいた行政評価制度により事業の効果を判定し、選択と集中、改善を徹底することにより、ＰＤＣＡ サイクルマネジメントを強化しつつ、時代に即した政策を展開していきます。

（小分類）

・市民ニーズの把握と政策への反映
・ＰＤＣＡサイクルによるマネジメント強化。

（中分類３）デジタルトランスフォーメーションの推進　（所管部：企画部）

人口減少・少子高齢化や、複雑化・多様化する市民ニーズに対応し、限られた経営資源で質の高い行政サービスを提供するため、デジタルトランスフォーメーションを推進します。

（小分類）

・ＡＩ、ＲＰＡの利用促進

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

市川市ＤＸ憲章／企画部

基本目標５／施策の方向３

３９．財政運営

現状と課題

- 本市は、これまで歳入の根幹である市税収入が順調に伸びてきたこと、また、堅実な財政運営に努めてきたことにより、年々財政基盤の強化が図られている状況にある。
- その一方、中・長期的に見ると、歳入面では、今後、人口減少などの影響により市税収入が減少に転じることが予測されている。
- また、歳出面では、超高齢社会のさらなる進展などにより、今後も扶助費をはじめとした社会保障関係経費の増が見込まれることや、老朽化が著しい公共施設の再整備等に伴い、市債の償還経費の増が見込まれるなど、経常的な経費の増加が懸念される。
- こうしたなか健全な財政運営を維持していくためには、歳入に見合った歳出の考えを堅持するとともに、業務の効率化や事業の見直しなどにより、より一層、最少の経費で最大の効果を挙げる必要がある。
- そのためには、歳入の将来推計や今後必要となる事業費について的確に把握し、財源の見通しを立てたうえで、事務事業の選択を進めていくことが重要となる。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）健全な財政運営　（所管部：財政部）

財政の健全化を図るため、事務事業の選択・合理化や経常的経費の節減などにより、歳出の抑制に努めるとともに、引き続き公共事業の適切な発注及び適正な予算の管理執行を行います。

また、将来にわたり、計画的で持続可能な財政運営とするため、基金への積み立てを行うとともに、債務を累増させないよう、市債の適正な発行を行います。さらに、公金の適正な支出と確実かつ有利な管理・運営に努めるとともに、市民に分かりやすく財政情報を開示するなど、本市の財政運営の可視化を進めます。

充実した市民サービスの提供と自律した財政運営のため、安定した税財源を確保できる体制を整備するとともに、使用料・手数料等の受益者負担の適正化を図ります。また、本市が保有する動産、不動産については、貸付や売却を進めるなど、資産の有効活用に努めます。

（小分類）

- 事務事業の選択・合理化
- 地方債・債務負担行為の適正活用
- 財政調整基金等の確保
- 公共調達の適正化
- 財政の見える化
- 公金の適切な管理
- 税財源の確保
- 受益者負担の適正化
- 資産の有効活用

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

基本目標５／施策の方向３

４０．広域行政・大都市制度

現状と課題

- 近年、少子高齢化、高度情報化、国際化などにより市民ニーズは高度化・多様化し、また、地方分権の進展に伴う権限移譲や、いつ起きても不思議ではないと言われている首都直下地震への対応など、地方自治体が担う役割や責任は、ますます大きくなっている。
- 本格的な人口減少社会の到来による、生産年齢人口の減少や高齢人口の増加など社会構造変化によって、今後ますます厳しい自治体運営を迫られることが予想される。
- このような中、一地方自治体だけでは対応解決が困難課題や事案も増えていることから、効率的かつ効果的な自治体経営を行ううえで、広域的に取り組むことの必要性はさらに高まっている。
- 地方自治体は、自主自律を基本としながらも、市民の利便性や都市機能の向上・発展を図るため、共通す課題解決に向け、連携・協力し、調査・研究などに取り組む必要がある。
- また、本市は、政令指定都市及び中核市を除く市の中で最も人口の多い地方自治体の一つとなっているが、その事務権限は一般市の範囲にとどまっていることから、事務権限の範囲を拡大させ市民サービスを向上させるための手段として、大都市制度の調査・研究に取り組む必要がある。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）自治体間連携の強化　（所管部：企画部）

共通の課題を持つ近隣自治体等と連携を図り、情報交換をはじめ、共通課題への解決に向けた研究や取り組みを通して、相互の発展を図っていきます。必要に応じて国や県への働きかけを行っていくほか、広域行政のあり方などについて調査・研究を行い、情報を分かりやすく市民に発信します。

（小分類）

- 相互交流の推進
- 広域行政の推進
- 広域行政課題の調査・研究

（中分類２）中核市移行に向けた調査・研究　（所管部：企画部）

中核市に移行することで、人口規模に見合った事務権限を持ち、総合的な施策を展開できる地方自治体になることが、市民サービスや都市の活力の向上に繋がります。県から移譲される事務の確認など、中核市移行に向けた調査・研究を引き続き実施していきます。

（小分類）

- 中核市移行に伴って移譲される事務などに関する調査・研究
- 市民への情報発信

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画

基本目標５／施策の方向４

４１．情報政策

現状と課題

- 近年、スマートフォンやモノのインターネット（IoT）などの情報通信技術が普及するとともに、5Gに代表される無線通信の高速化・大容量化など、急速に技術革新が進んでいる。国は、先進技術を活用して経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」を掲げることで新たな価値の創造に取り組むこととしている。
- また、社会全体では働き方改革や新型コロナウイルス感染症の流行を契機にテレワークなどのリモート化が進み、場所や時間の制約を受けない生活スタイルへと大きく変化している。
- 一方、感染症の拡大により多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りとなった。国においては、喫緊の課題としてシステムの標準化・共通化やマイナンバーカードの活用などを推進することを、本市を含む地方公共団体に求めている。
- 行政サービスの提供にあたり情報システム活用の場面は拡大しており、取り扱う情報も多岐にわたることから、情報セキュリティ対策への取り組みは重要度を増している。近年サイバー攻撃等の脅威が多様化・高度化しており、それらに対応し適切に情報資産を管理することは、本市に求められる責務となる。

地球環境を守り、豊かな市川の自然を次世代につなげる	災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく暮らせる	いつまでも地域で健やかに暮らせる
「文化のまち」の息づかいが感じられる	安心して子育てができる
子どもたちが希望をもって、自ら伸び、育つ	多様な主体がつながり、協力し合う
経済の活性化により地域が発展する	デジタル技術でだれもが快適になる

SDGs アイコン　SDGs アイコン

取り組み

（中分類１）ＩＣＴ施策全体の最適化　（所管部：情報政策部）

国から令和７年度を目標に、自治体の基幹系システム 20 業務について標準システムへ移行するように求められています。また、標準化対象以外のシステムについても、コスト削減や事務効率の向上のため、システムの運用形態の見直しを進めます。

（小分類）

・情報システムの標準化の推進
・情報システムのクラウド化の推進

（中分類２）情報通信技術を活用した市民サービスの提供　（所管部：情報政策部）

マイナンバーカードを用いた新たなサービスを積極的に導入することや、オンライン申請のメニューの拡充など、多様化するニーズに対してきめ細やかな市民サービスを提供します。

（小分類）

・マイナンバーカード利活用の推進
・オンライン申請の拡充

（中分類３）情報セキュリティ体制の運用　（所管部：情報政策部）

急速な社会全体のデジタル化、サイバー攻撃の多様化・高度化など、行政を取り巻く環境の変化においても、情報資産を適切に取り扱うため、情報セキュリティ対策を推進します。

（小分類）

・情報セキュリティ対策の推進

指標・目標

	現状	目標
市民満足度		

部門別計画